令和８年度

岡山市善隣館付属棟解体工事

意匠図			電気設備図			機械設備図		
Ｎｏ．	図　　名	縮　　尺	Ｎｏ．	図　　名	縮　　尺	Ｎｏ．	図　　名	縮　　尺
Ａ－００	表紙・図面リスト	—	Ｅ－０１	岡山市建築設備工事（電気）仕様書	—	Ｍ－０１	岡山市建築設備工事（機械）仕様書	—
Ａ－０１	建築解体工事特記仕様書	—	Ｅ－０２	電気設備平面図	1/100	Ｍ－０２	空調・衛生設備　配管図（撤去）	1/50
Ａ－０２	附近見取図・配置図（現状)兼仮設計画図（参考）	1/100,2500				Ｍ－０３	衛生設備　配管図（改修後）	1/50
Ａ－０３	配置図(改修後)	1/100						
Ａ－０４	断面詳細図	1/20						
Ａ－０５	【らくゆうホール】平面図、仕上表、立面図(南・東)建具表(参考図)	1/50						
Ａ－０６	遊具詳細図(参考図)	A1:1/20,25,30,40,50,60,100						

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事					Ｎｏ．	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL.086-238-8120	
図面名	表紙・図面リスト			縮尺	A1: － A3: －	A-00		
岡山市　都市整備局　住宅･建築部　公共建築課				令和8年7月				
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図	
					土田	藤原	松田	

岡山市建築解体工事特記仕様書

Ⅰ．工　事　概　要

1．工事場所　　岡山市中区西川原176 番地
2．敷地面積　　1986.00㎡
3．工事種目

棟　名　等	構造・規模等	適　　要
1）らくゆうﾎｰﾙ	軽量鉄骨造平屋　　６６．２５㎡	取りこわし一式
2）倉庫	物置　　６．４５㎡	移設一式
3）囲障		取りこわし一式
	・石垣	
	・ｱﾙﾐﾌｪﾝｽ	
4）舗装		取りこわし一式
	・アスファルト舗装	
5）屋外設備		取りこわし一式
6）雑工作物		取りこわし一式
	・敷地内遊具、防球ネット	
7）植栽		伐採抜根一式
8）その他		
	・外構整備	

4．工事内容
　1．上記３．工事種目の建築物等の取りこわしを行う
　2．給水、排水、ガス設備については指定工事店により、閉栓工事を行う

Ⅱ．建築工事仕様

1．共通仕様
（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の『建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）』（以下「解体共通仕様書」という。）による。
解体共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下「改修標準仕様書」という。）による。

2．特記仕様
（1）項目は番号に○印のついたものを適用する。
（2）特記事項は ⊙ 印のついたものを適用する。
　⊙ 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
　⊙ 印と ㊙ 印のついた場合は共に適用する。
（3）G印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める特定調達物品等を示す。
（4）特記事項に記載の［　　］内表示番号は、解体共通仕様書の当該項目を示す。
（5）特記事項に記載の（　　）内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目を示す。
（6）特記事項に記載の＜　　＞内表示番号は、標準仕様書の当該項目を示す。
（7）「監督職員」は「監督員」と読み替える。

章	項　　目	特　　記　　事　　項
① 一般共通事項	※適用基準等	・ 営繕工事写真撮影要領(令和５年版)　国土交通省大臣官房官庁営繕部 ・ 建築工事標準詳細図　(令和４年版)　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課
	① 工事実績情報の作成・登録について［１．１．４］	登録対象は、工事請負代金５００万円以上の全ての工事とし、受注・変更・完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。なお、変更時と工事完成時の間が１０日間（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。
	2　関係法令等の遵守［１．１．13］	「鉛等有害物を含する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について（基安労発0530第1号、基安化発0530第1号　平成２６年５月３０日）により、鉛等有害物を含有する建築物の塗料の剥離やかき落とし作業を行う場合には、塗料における鉛等有害物の使用状況を適切に把握した上で、鉛中毒予防規則等関係法令を遵守する。
	3　電気保安技術者［１．３．３］	・ 適用する
	④ 施工条件［１．３．５］	施工時間帯　　※指定なし　⊙指定あり（　　） 施工ができない日等　※指定なし　⊙指定あり（別添「学校行事に伴う施工ができない日等（予定）」に基づき監督職員と協議するものとする） 部位別の施工順序　※指定なし　・指定あり（　　） 工事車両の駐車場所　（※図示　・　　） 資機材置場　（※図示　・　　） 建設発生土仮置場　（※図示　・　　） ※週休２日工事について ・本工事は、週休２日工事の対象である。週休２日工事特記仕様書を参照すること。 ・本工事は、週休２日工事の対象外である。
	⑤ 安全計画書［１．３．６～８］	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事安全計画書を作成し、監督職員に提出する。
	⑥ 石綿含有建材の事前調査［１．４．１］	※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、解体の作業に係る全ての材料について、設計図書等の文書を確認する方法及び目視により確認する方法により使用の有無について事前調査し、調査結果を監督職員に提出する。 事前調査で石綿の使用の有無が明らかにならなかった場合は、分析による調査が必要になるため、監督職員と協議するものとする。 調査範囲（※工事範囲　・図示　） 貸与資料（　　）
	⑦ 環境への配慮［１．３．９］	国等による環境物品等の調達の推等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和３年２月１９日変更閣議決定）における公共工事の配慮事項(資材の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。)に留意すること。
	⑧ 発生材の処理［１．３．１０］	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法　（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ⊙再生資源化を図るもの 　⊙コンクリート塊　⊙アスファルトコンクリート塊　⊙建設発生木材
	9　施工数量調査［１．５．２］	調査範囲及び調査方法　※ 図示 調査報告書　提出２部
	10　技能士［１．６．２］	・とび作業（ ※一級　・二級 ）
	11　完成時の提出図書	完成図（作図範囲　配置図）（CADデータの提出　※要　・不要） 保全に関する資料　不要
② 仮設工事	① 騒音・粉塵等の対策［２．２．１］	騒音・粉塵等の対策　・ 防音パネル　○ 防音シート　・ 養生シート 設置範囲及び高さ　⊙ 図示
	② 足場その他［２．２．２］	足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成２１年４月）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。なお、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
	③ 監督職員事務所［２．３．１］	※ 設けない ・ 既存建物内の一部を使用する（場所　　） ・ 構内に新設する 　備品等は監督職員の指示を受けて設置するものとする。
	④ 工事用水	構内既存の施設　※ 利用できる（※ 有償　・ 無償）　・ 利用できない
	⑤ 工事用電力	※ 別途引き込みとする ・ 構内既存の施設を利用できる（※ 有償　・ 無償）
③ 解体施工	1　事前措置［３．２．１］	浄化槽等の汚水及び汚物の回収、洗浄、消毒 ・事前措置による　・本工事による
	② 基礎等［３．９．１］	捨てコンクリートまで撤去を行う
	3　杭の解体［３．９．２］	杭の処理 杭の解体方法　・ 引抜き工法　・ 破砕工法 引抜いた杭の処理方法　・図示
	④ さく、照明設備等［３．１０．１］	さく、照明設備等の撤去　※ 図示　・
	⑤ 構内舗装、樹木等［３．１１．１］	舗装の路盤の撤去　・ 行う　⊙ 行わない 樹木の伐採抜根及び移植　⊙ 行う　・ 行わない
	⑥ 地下埋設物・埋設配管［３．１２．１］	地下埋設物・埋設配管の撤去　⊙ 行う　・ 行わない
	⑦ 整地・埋戻し及び盛土［３．１３．１］	解体後の埋戻し及び盛土 ⊙ 行う 整地高さ　⊙ 現状ＧＬ　・ 図示 埋戻し及び盛土の材料 ・ 山砂の類　・ 他現場の建設発生土の中の良質土・再生コンクリート砂 ⊙ 現場発生の良質土
④ 建設廃棄物の処理	1　処理に注意を要する建設廃棄物［４．５．１］	・せっこうボードの処理 ・石綿含有せっこうボード　６章による ・ひ素・カドミウム含有せっこうボード ・製造業者に回収委託 ・埋立処分（管理型最終処分場） 　処分施設の名称　（　　） 　所在地　（　　） ・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） 　処分施設の名称　（　　） 　所在地　（　　）
⑤ 特別管理産業廃棄物等の処理等	1　分析調査［５．１．２］	現場にてサンプルを採取し、分析調査を行う。 分析調査対象材料 ・ 廃油　（採取場所　　） ・ 廃酸、廃アルカリ　（採取場所　　） ・ 微量ＰＣＢ　（採取場所　　） ・ ダイオキシン類　（採取場所　　） 採取箇所数　部材が異なる毎に１箇所
	2　特別管理産業廃棄物［５．４．１］	特別管理産業廃棄物の種類、処分等　・
	3　ＰＣＢ含有機器類［５．４．１］	事前調査対象機器 ・　（試料数　個） ・　（試料数　個） 微量ＰＣＢの分析調査　・
	4　ＰＣＢ含有シーリング材［５．４．１］	ＰＣＢ含有シーリング材の分析調査及び撤去 ・第一次判定 　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する 　採取箇所数　計　箇所 　採取箇所　※図示 ・第二次判定 　専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う 　分析個数　計　箇所 ・除去処理工事 　除去範囲　※図示
	5　廃油［５．４．１］	廃油の処理　・行う ・ オイルタンク、オイルサービスタンク、機器類等（配管内含む） 　タンク内部の清掃　※行う　・行わない
	6　廃酸・廃アルカリ［５．４．１］	廃酸・廃アルカリの処理　・ ・ 臭化リチウム（直炊吸収冷温水機） ・ 鉛蓄電池及びアルカリ蓄電池の電解液
	7　ダイオキシン類［５．４．１］	サンプリング調査　・ 解体方法及び処分方法　・
⑥ 石綿含有建材の除去等	① 適用範囲［６．１．１］	建築設備に使用されている石綿含有材の処理 ・
	② 調査［６．１．３］	調査 ※石綿含有建材の事前調査 　１章 ４ による ・分析による石綿含有建材の調査 　分析対象 　アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、 　クロシドライト、トレモライト 　分析方法

材料名	分析方法（定性）JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量）JIS A 1481-3、JIS A 1481-4又はJIS A 1481-5
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　・図示　・

3　石綿粉じん濃度測定［６．１．３］	測定時期、場所及び測定点			
	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測 定 点（各施工箇所ごと）
	・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	・	測定2		調査対象室外部の付近	・計　点
	・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
	・	測定4		セキュリティゾーン入口	・計　点
	・	測定5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計　点
	・	測定6		処理作業室外 ・施工区画周辺　・敷地境界	・計　点
	・	測定7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	・	測定8	処理作業後シート	処理作業室内	・計　点
	・	測定9	撤去後1週間以降	調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定4　・測定5 ・測定（　）	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定 測定名称	・測定4 ・測定5 ・測定（　）	・測定（　）	・測定（　）	・測定（　）
メンブレンフィルタ直径（mm）	25	47	47	
試料の吸引流量（l／min）	5	10	10	
試料の吸引時間（min）	30	120	240	

4　石綿含有吹付け材の除去［６．３．２］	除去範囲　※ 図示　・ 除去工法 ※ 解体共通仕様書6.3.2による 除去した石綿含有吹付け材の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設）
5　石綿含有保温材等の除去［６．４．１～４］	除去範囲　※ 図示　・ 除去工法　※原形のまま手ばらし　・ 破砕して除去 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
6　石綿含有成形板の除去［６．５．１～４］	⊙石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外)の除去 除去範囲　※ 図示　・ 除去工法　※切断・破砕等以外(ボルトや釘等を撤去し、手作業で取り外す等) 除去した石綿含有成形板の処分 ・石綿含有せっこうボード 　※埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ・埋立処分(管理型最終処分場)　・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設) ・石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第1種)の除去 除去範囲　※ 図示　・ 除去工法　※手作業で取外し　・切断・破砕等 　切断・破砕等する場合は、作業場所を隔離し、湿潤な状態を保ちながら作業する。（作業場所の隔離は、負圧に保つ必要はない。 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場)　・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設)
7　石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板(下地調整材)の除去	下記以外は、解体共通仕様書6.1、6.2.1～6.2.4及び6.2.6による 除去工法 ・ ※石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省第二十一号）第６条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法 ・集じん装置併用手工具ケレン工法 ・集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度） ・集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上） ・超音波ケレン工法（ＨＥＰＡフィルター付き掃除機併用） ・剥離剤併用手工具ケレン工法 ・剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度） ・剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上） ・剥離剤併用超音波ケレン工法 ・集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法 ・ 除去対象範囲　※図示 作業場所の隔離　※行わない　・行う 試験施工　※行わない　・行う 除去した石綿含有仕上塗材の処分 ・埋立処分（安定型最終処分場）　・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） 除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分 ※解体共通仕様書6.3.3による　・ 確認及び後片付け　※解体共通仕様書6.3.4による
⑦ 特殊な建設副産物の処理	① フロン［７．３．１］	フロン類を使用している設備機器 ・パッケージ形空気調和機の冷媒 ⊙ルームエアコンディショナーの冷媒 ・冷凍機の冷媒 「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」の対象になっているものは、同法に従ってリサイクル（フロン類の回収を含む）を行い、監督職員に次の書類を提出する。 ・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し
	2　特定化学物質等［７．３．１］	回収及び処分方法　・
⑧ その他	① 砂利地業 ＜４．６．２＞ ＜４．６．３＞	材　料 ⊙再生クラッシャラン(G)　・切込砂利及び切込砕石 砂利厚さ ・60mm　・ 適用箇所 ・図示による（　　）
	2　捨コンクリート地業 ＜４．６．４＞ ＜６．１４．１＞	捨コンクリートの厚さ ・50mm　・ 適用箇所 ・基礎梁下、土に接するスラブ下 ・図示による（　　） 設計基準強度 ・18N／mm2 スランプ ・15ｃｍ　・18ｃｍ
	3　路　床 ＜２２．２．２＞ ＜２２．２．３＞ ＜２２．２．５＞	路床の材料　・遮断層　※川砂、海砂又は良質な山砂　厚さは図示による ・凍上抑制層　※再生クラッシャラン(G)・クラッシャラン ・切込み砂利・砂厚さは図示による ・フィルター層　※砂　厚さは図示による 路床安定処理　・行う ※添加材料による安定処理 種類・普通ポルトランドセメント・フライアッシュセメントＢ種(G) ・生石灰（・特号　・１号）　・消石灰（・特号　・１号） 添加量　ｋｇ/m2（目標ＣＢＲ　※５以上　・　） ・ジオテキスタイル 単位面積質量　60ｇ/m2 以上 厚さ（mm）　0.5～1.0 引張強さ　98N/5ｃｍ（10ｋｇｆ/5ｃｍ）以上 透水係数　1.5×10^{-1}ｃｍ/ｓｅｃ 以上 盛土に用いる材料 ・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・建設汚泥から再生した処理土 試験　路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　※行う　・行わない 路床の締固め度の試験　※行う　・行わない 現場ＣＢＲ試験　※行う　・行わない
	4　路　盤 ＜２２．３．２～３＞ ＜２２．３．５＞	

舗装の種類	路盤の厚さ（mm）車道部	路盤の厚さ（mm）歩道部	路盤材料
⊙アスファルト舗装	※図示	※図示	
・カラー舗装	※図示	※図示	※再生材のクラッシャラン
・コンクリート舗装	※図示	※図示	・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・透水性アスファルト舗装	※図示	※図示	
・透水性コンクリート舗装	－	※図示	
・インターロッキングブロック舗装	※図示	※図示	
・転圧コンクリート舗装	※図示	－	
・コンクリート平板舗装	－	※図示	
・舗石舗装	－	※図示	

試験　路盤の締固め度試験　※行う　・行わない

舗装の種類	車道部の基層	備　　考
⊙アスファルト舗装	・無し　⊙有り	

⑤ アスファルト舗装
＜２２．４．２～６＞

アスファルト　⊙再生アスファルト(G)　・ストレートアスファルト
骨　材　※砕石
・再生材(G)　・

加熱アスファルト混合物等の種類

区分	※一般地域	・寒冷地域
表層	※密粒度アスファルト混合物(13) ・細粒度アスファルト混合物(13)	※密粒度アスファルト混合物(13F) ・細粒度ギャップアスファルト混合物(13F)
基層	・粗粒度アスファルト混合物(20)	

シールコートの施工　・行う
試験　アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事				Ｎｏ． A-01	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120
図面名	建築解体工事特記仕様書		縮尺	A1：－ A3：－		
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課				令和8年7月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	松田

■工事概要■

らくゆうホールを解体し、東側市道の拡幅に伴い敷地周囲の整備を行う

東側市道の拡幅認定後、敷地内にて本体建物の改築工事をおこなう

■特記事項■

1 各工事における施工過程で、不明な事項及び図面に特記なき事項については、既存との取り合いを十分考慮しながら行い、また、構造上・施工上必要な場合は監督員の指示により施工すること。
2 施工前に十分な現場調査を行い、万一設計図書との相違がある場合は監督員と協議の上決定する事。なお、多少の変更は受注者の負担にて完成させること。
3 本工事施工中、工事範囲以外の部分に損傷を与えた場合は、速やかに監督員に報告し、受注者の責任において早急に復旧すること。
4 敷地内の工事車両の通行等においては、生徒・職員・来園等の安全に十分に注意すること。
5 工事進入路廻りを十分調査し、資材等の搬入は出来るだけ小型車を使用すること。
6 図面に記載されていない事項はすべて、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（最新版）」,「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」による。
7 道路を使用する為、所轄警察署の道路使用許可、中区地域整備課の道路占用許可を得ること。用水路へ接続するため、中区農林水産振興課へ公共物使用許可を得ること。
8 工事車両ｽﾍﾟｰｽについては、施設側と協議の上決定する。
9 工事車両等通路は現状復旧のこと。
10 工事を施工する上で妨げになる樹木は伐採・枝振りのこと。
11 コンクリートブロック塀解体時には、散水等による粉塵対策を行うこと。

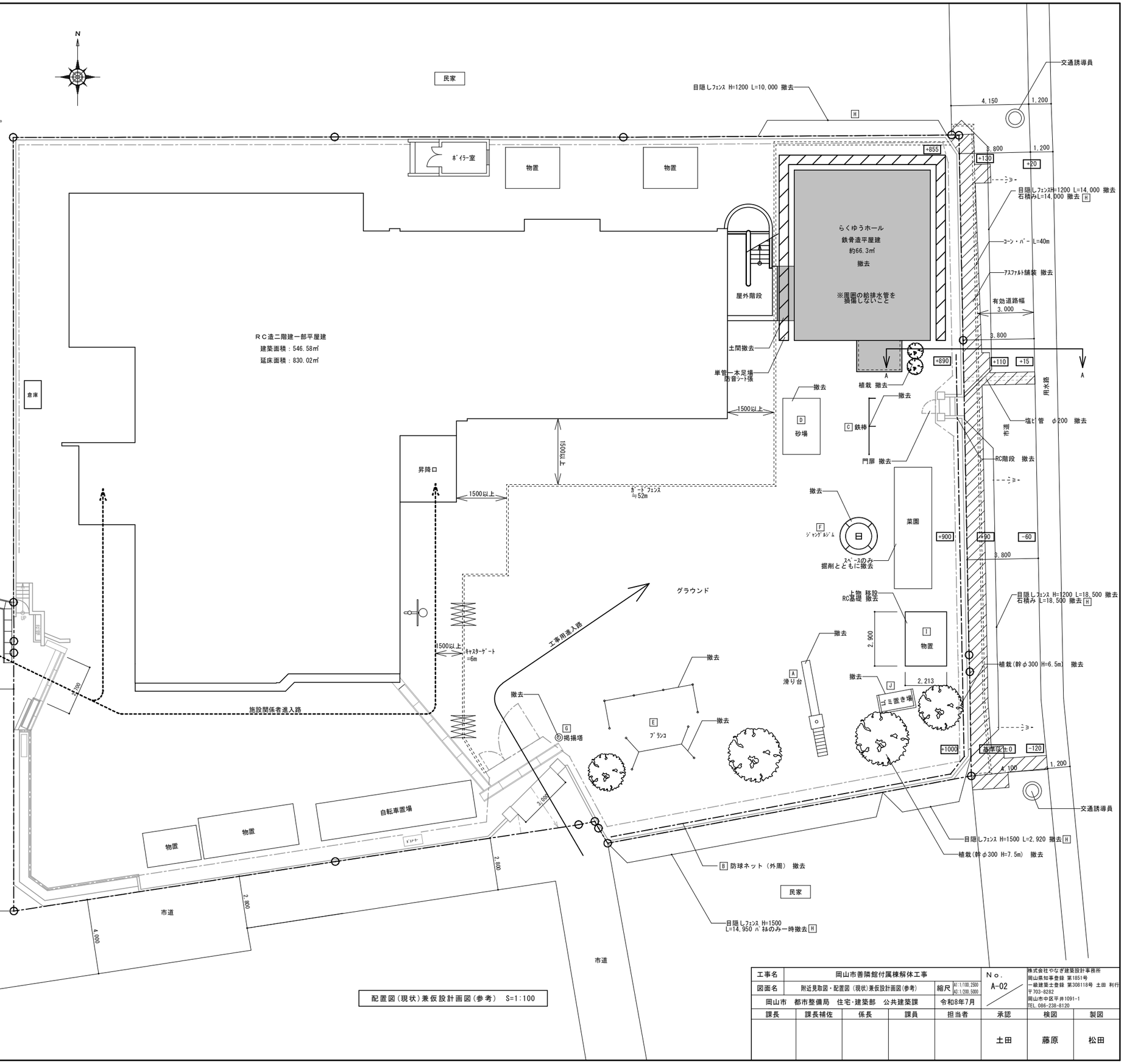

配置図(現状)兼仮設計画図(参考) S=1:100

工事場所：岡山市中区西川原１７６

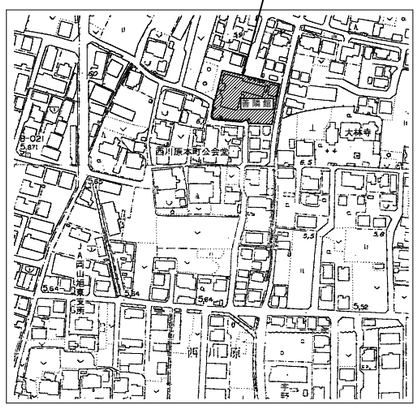

附近見取図 S=1:2500

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事									
図面名	附近見取図・配置図（現状）兼仮設計画図(参考)				縮尺	A1:1/100,2500 A3:1/200,5000	Ｎｏ．A-02	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL.086-238-8120		
岡山市	都市整備局 住宅・建築部 公共建築課				令和8年7月					
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図			
					土田	藤原	松田			

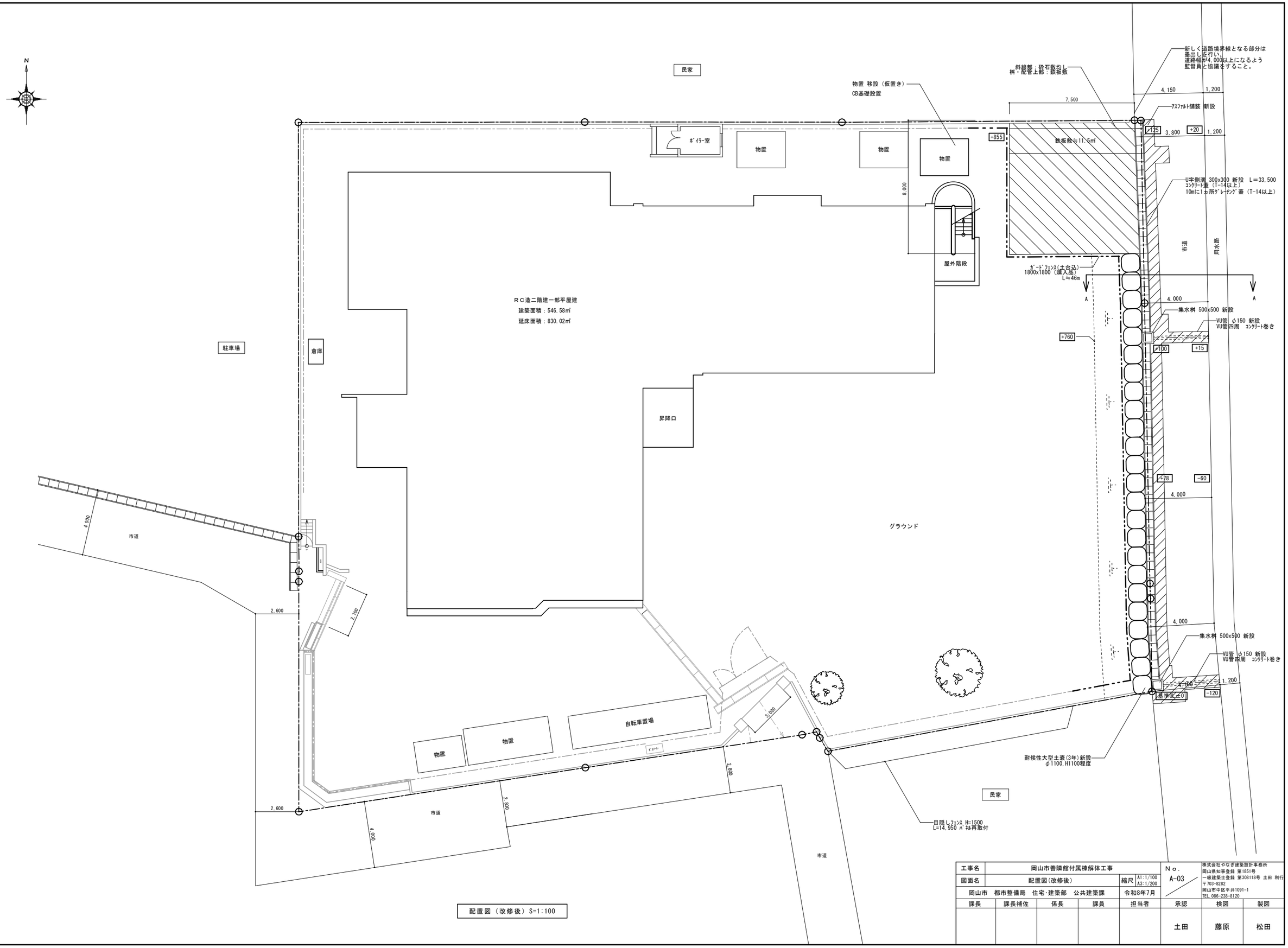

配置図（改修後）S=1:100

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事					Ｎｏ．	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120	
図面名	配置図(改修後)				縮尺 A1:1/100 A3:1/200	A-03		
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課					令和8年7月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図	
					土田	藤原	松田	

A-A断面詳細図（現状）　S=1:20

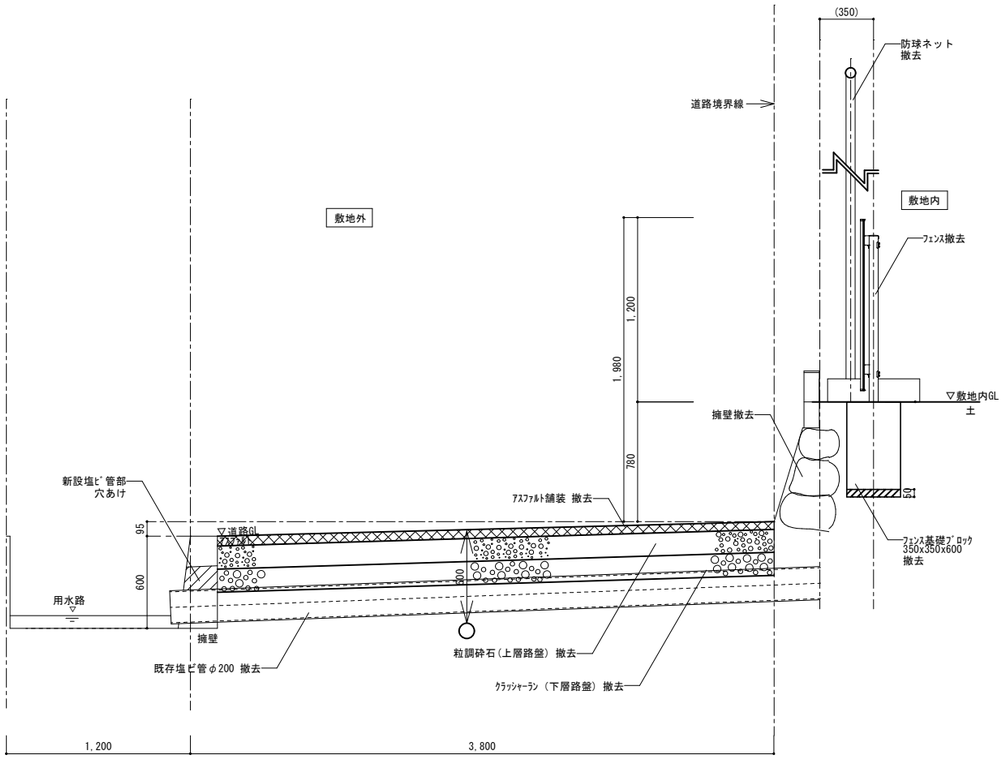

A-A断面詳細図（改修後）　S=1:20

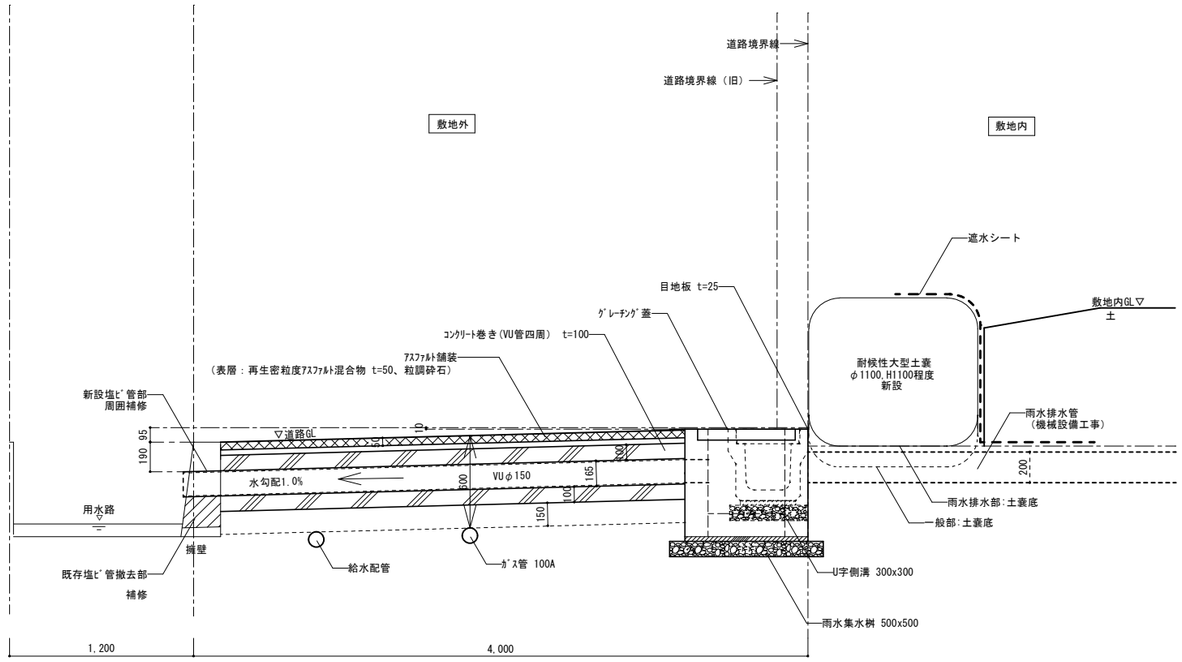

砕石敷均し部　断面図　S=1:20

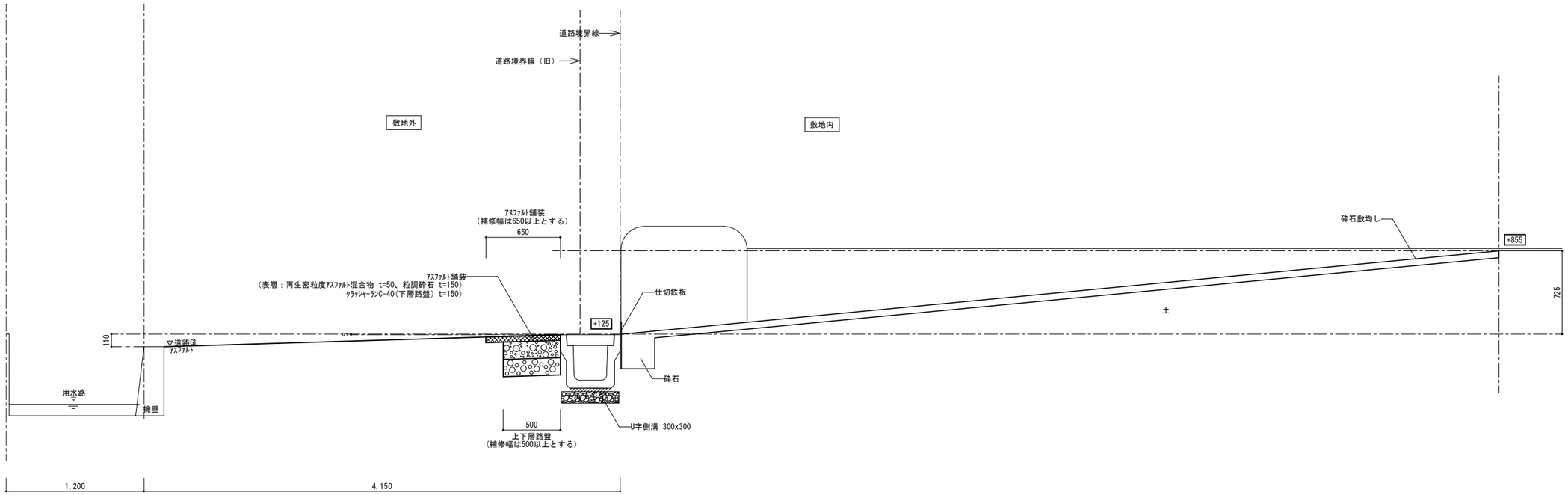

雨水集水桝 詳細図　S=1:20

T-14以上

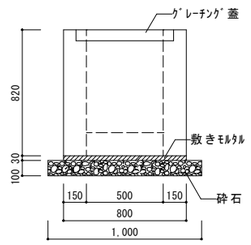

U字側溝 詳細図　S=1:20

T-14以上

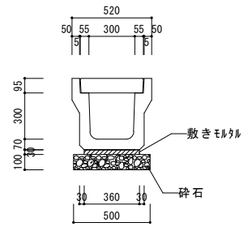

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事				Ｎｏ．	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120		
図面名	断面詳細図		縮尺	A1:1/20 A3:1/40	A-04			
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課				令和8年7月				
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図	
					土田	藤原	松田	

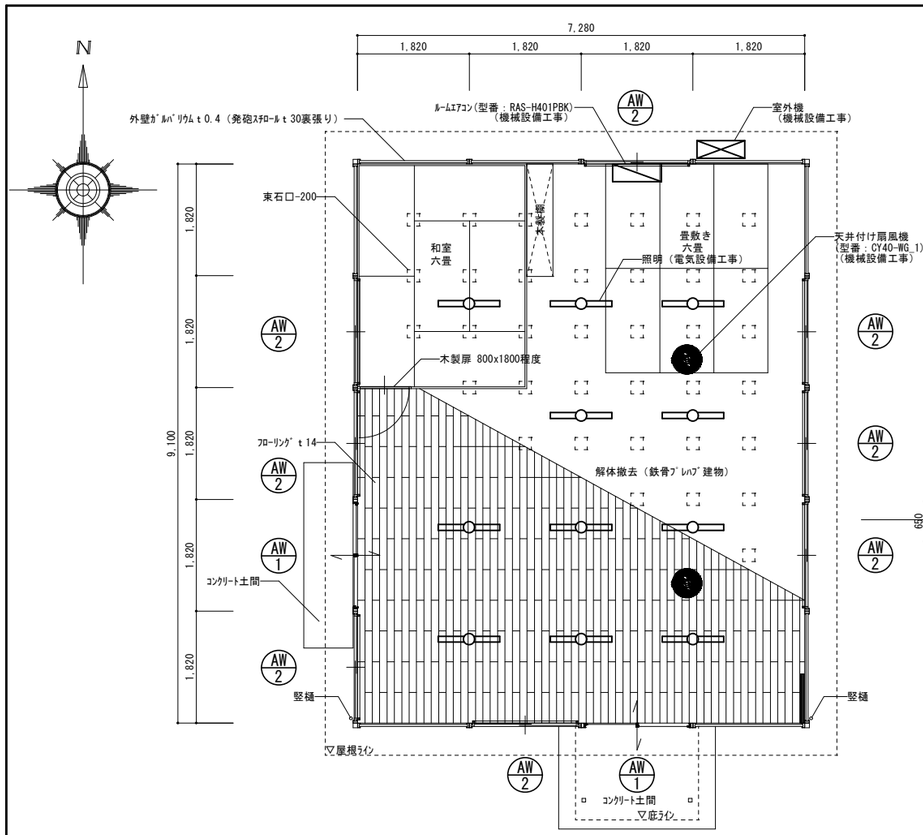

平面図　1/50

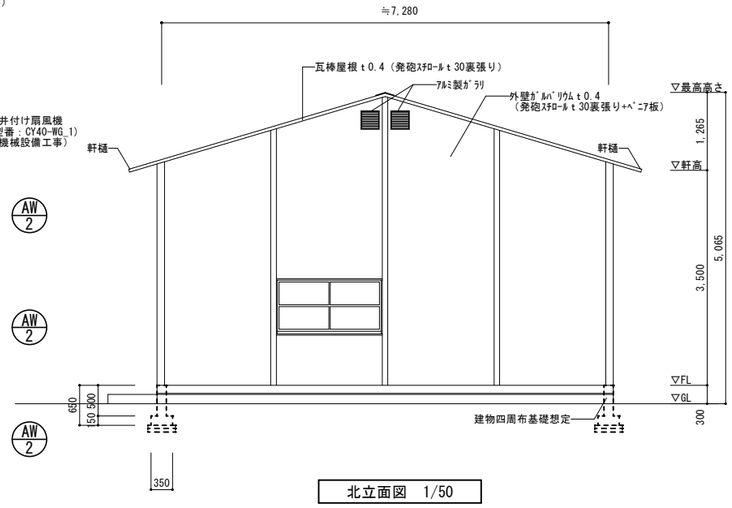

北立面図　1/50

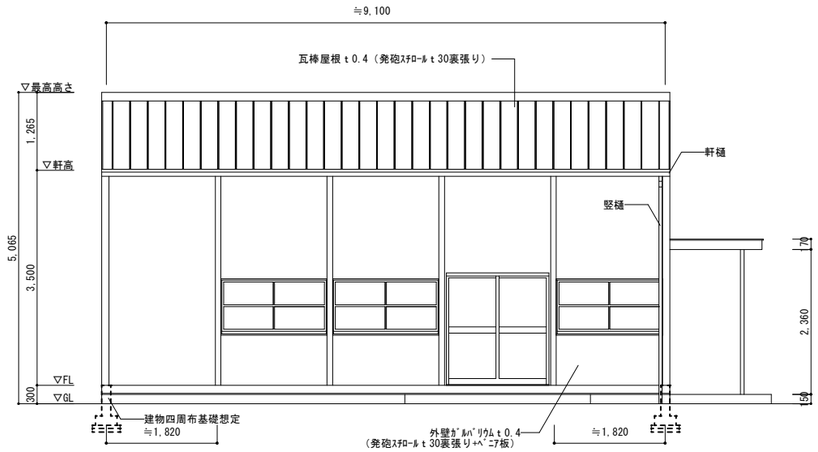

西立面図　1/50

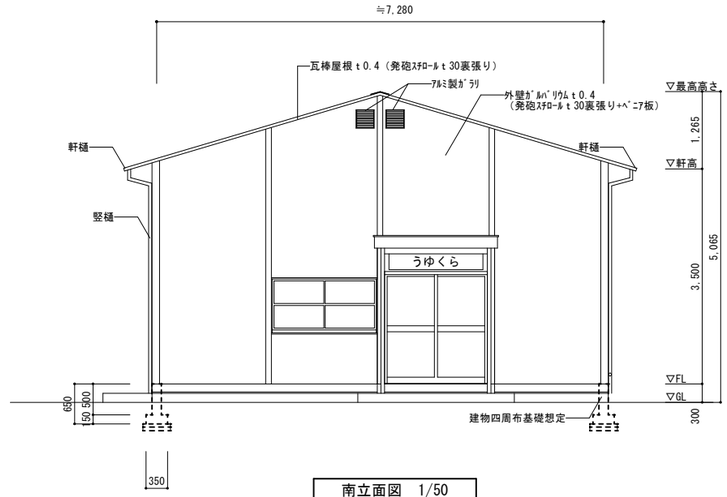

南立面図　1/50

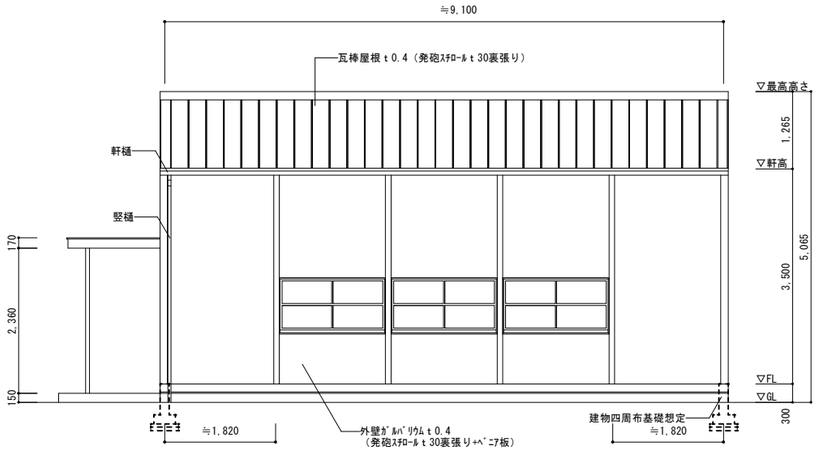

東立面図　1/50

仕上表	
外部	
屋根	瓦棒屋根ｔ0.4（発砲ｽﾁﾛｰﾙｔ30裏張り）
外壁	外壁ｶﾞﾙﾊﾞﾘｳﾑｔ0.4（発砲ｽﾁﾛｰﾙｔ30裏張り+ﾍﾞﾆｱ板）
軒裏	鉄板
竪樋、軒樋	塩ビ製
内部	
床	ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ（一部ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ上部に畳敷き）　和室：畳敷き
壁	ﾌﾟﾘﾝﾄ合板　巾木：木製
天井	ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾎﾞｰﾄﾞ（ｱｽﾍﾞｽﾄﾚﾍﾞﾙ3みなし）　廻縁：木製

建具表

記号	位置	数量	AW 1	ﾎｰﾙ	2
姿図			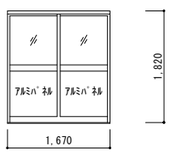		
形式	枠見込	扉見込	引違窓		-
材質		仕上	P3		
ガラス			ｱﾙﾐ製		
金物			引戸錠、戸車、付属金物一式		
備考			木製額縁、ｼｰﾙ(ｱｽﾍﾞｽﾄﾚﾍﾞﾙ3みなし)		

記号	位置	数量	AW 2	ﾎｰﾙ	8
姿図			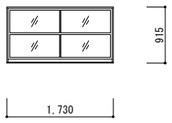		
形式	枠見込	扉見込	引違窓		-
材質		仕上	P3		
ガラス			鉄製		
金物			ｸﾚｾﾝﾄ、戸車、付属金物一式		
備考			木製額縁、ｼｰﾙ(ｱｽﾍﾞｽﾄﾚﾍﾞﾙ3みなし)		

・建物すべて撤去（基礎も含む）

参考図

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事					No.	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL 086-238-8120
図面名	【らくゆうホール】平面図、仕上表 立面図、建具表(参考図)			縮尺	A1: 1/50 A3: 1/100	A-05	
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課				令和8年7月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	松田

A 滑り台 S=1:30

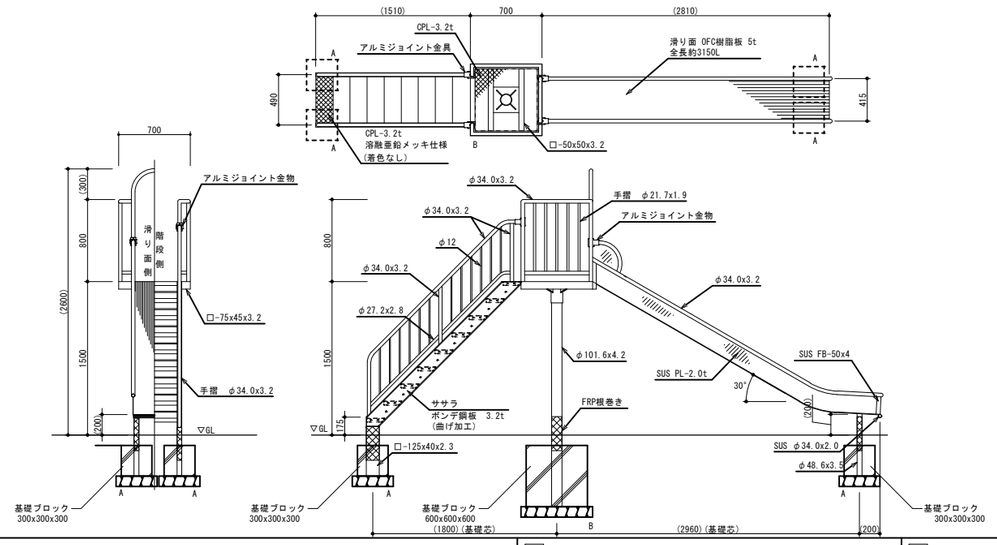

B 防球ネット(外周) S=1:25、200

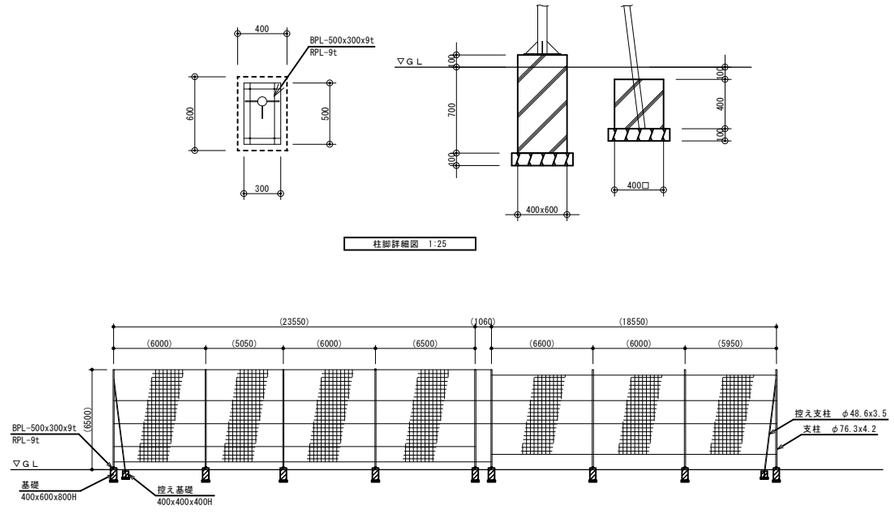

C 鉄棒 S=1:30

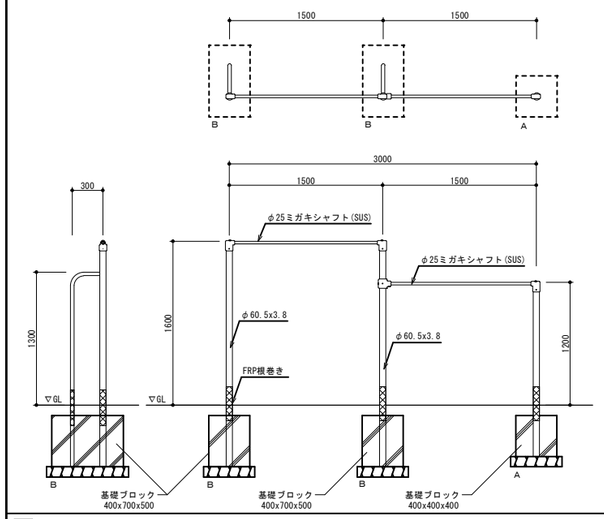

D 砂場 S=1:20、40

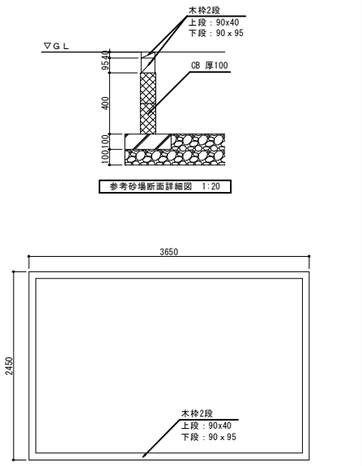

E ブランコ S=1:60

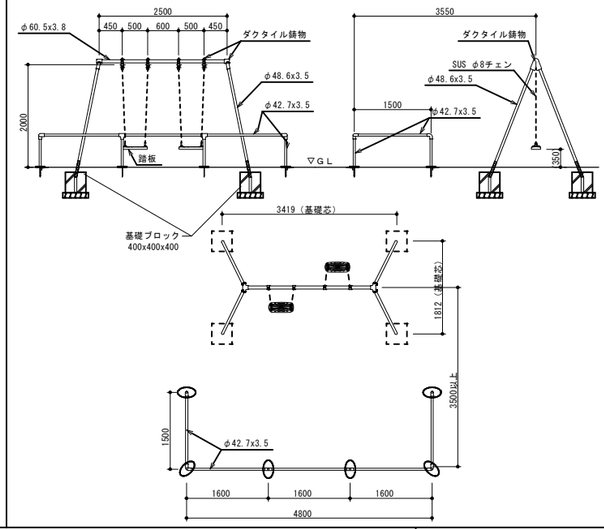

F ジャングルジム S=1:30

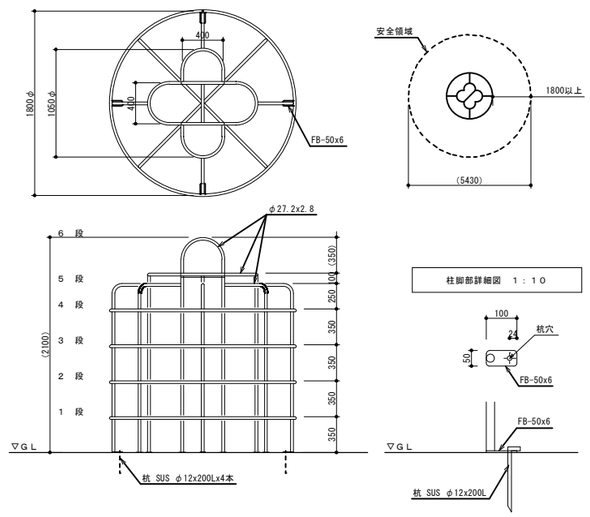

G 掲揚塔 S=1:100

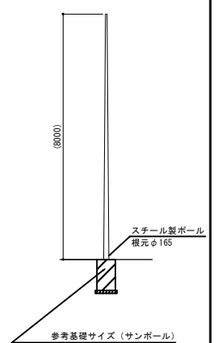

H 目隠しﾌｪﾝｽ H=1200、1500 門扉 S=1:40

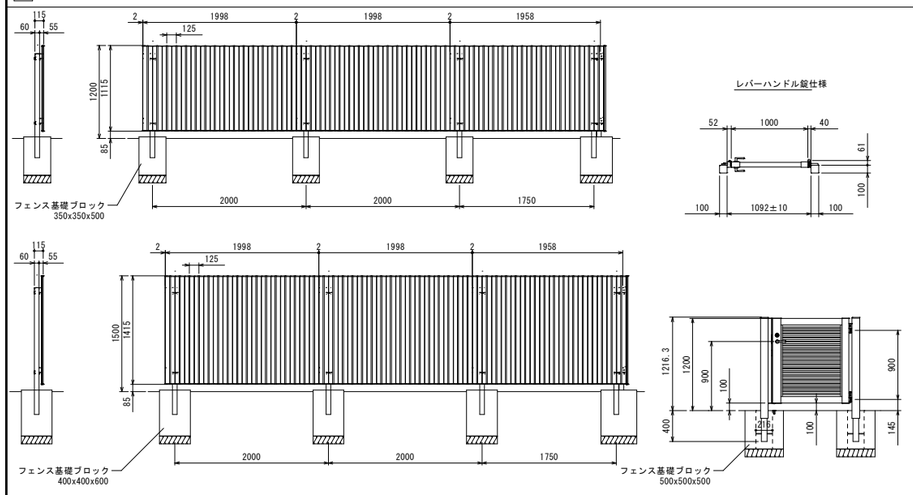

I 物置基礎 S=1:40

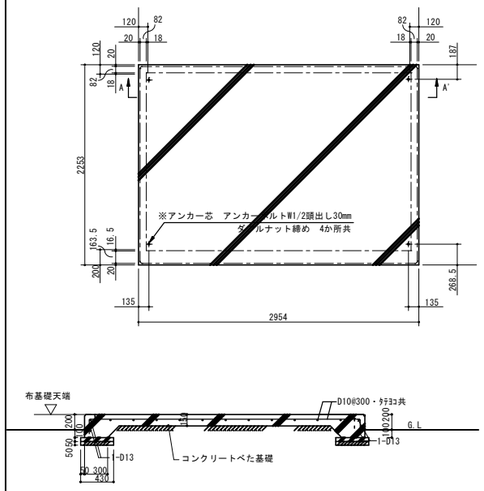

J ｺﾞﾐ置き場 S=1:30

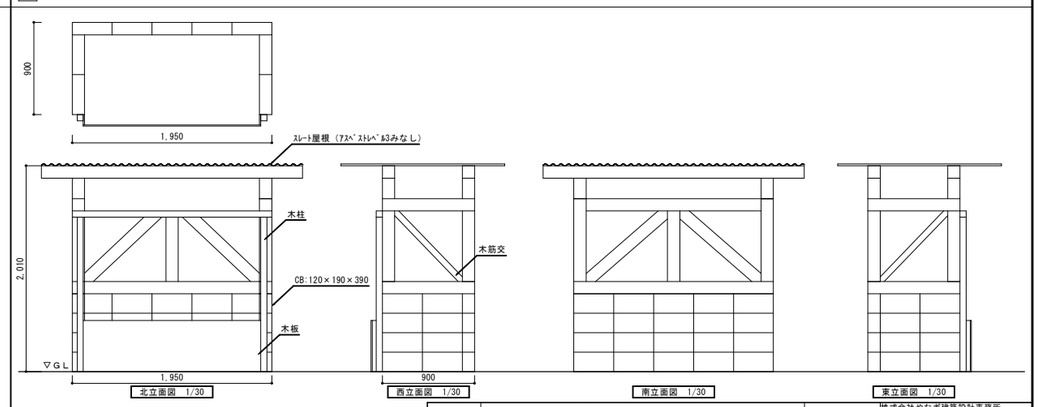

参考図

・すべて撤去（基礎も含む）

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事					Ｎｏ．A-06	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120
図面名	遊具詳細図(参考図)			縮尺	A1:1/20,25,30,40,50,100 A3:1/40,50,60,80,120,200		
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課				令和8年7月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図
					土田	藤原	松田

岡山市建築設備工事（電気）仕様書

Ⅰ　工　事　概　要

1　工　事　場　所　　岡山市中区西川原176番地

2　建　物　概　要

建物名称	構造	階数	無人・有人	延べ面積（㎡）	消防法令別表１	備考
らくゆうホール	鉄骨造	1階		66.3		
合計						

3　工　事　種　目　（⊙印のついたものを適用する）

建物別及び屋外／工事種目	工事種別：らくゆうホール				屋外
⊙電灯設備	撤去一式				
・動力設備					
・電気自動車用充電設備					
・受変電設備					
・電力貯蔵設備					
・発電設備					
・太陽光発電設備					
・雷保護設備					
・構内情報通信網設備					
・構内交換設備					
・映像音響設備					
・拡声設備					
・情報表示設備					
・テレビ共同受信設備					
⊙インターホン設備	撤去一式				
・火災報知設備					
・警備配管設備					
・構内配電線路					
・構内通信線路					
・誘導支援設備					
・監視カメラ設備					
・駐車場管制設備					

Ⅱ　工　事　仕　様

1　共　通　仕　様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)最新版及び、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)最新版、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)最新版による。

2　特　記　仕　様

1）項目は、番号に ◯ 印のついたものを適用する。

2）特記事項のうち選択する事項は ⊙ 印のついたものを適用する。

一般共通事項

項目	特記事項
①機材	岡山市公共建築課機器材料等指定名簿、設備機材等評価名簿(一社)公共建築協会発行　最新版による。 図示する品番・寸法・姿図及び形状は参考であり、製品名及び製造所を指定するものではない。
1)環境への配慮	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に定める所により、環境負荷を低減できる材料を選択するよう努める。
2)化学物質を発散する建築材料等	本工事の建物内部使用する建築材料等は、設計図書に選定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の条件を満たすものとする。 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
②電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、工事期間中の電気工作物の保安業務を行うものとする。
③工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水などの費用は受注者の負担とする。 官公署への諸手続などの費用は受注者の負担とする。
④工事用仮設物	構内につくることが　・できる　⊙できない
⑤発生材の処理	引渡しを要するもの。 ⊙なし　・あり（・機器類　・配管材料　・PCB使用機器類　・蛍光管） PCB使用機器、水銀使用の管球は関係法令により適正に処理か、建物管理者に引き渡すこと。
⑥石綿含有建材の事前調査	※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹付材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、調査結果を監督職員に提出する。
7. 残土処理	・構内指示の場所に敷きならし　・構外搬出適切処理
8. 他工事との取合い	・はり貫通部の補強及びスリーブ 補強　・別途工事　・本工事　　スリーブ　・別途工事　・本工事 ・照明器具、幹線等の吊りボルト用インサート ・別途工事　・本工事 ・軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地 ・別途工事　・本工事 ・埋込形分電盤、端子盤、プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強 仮枠　・別途工事　・本工事 補強　・別途工事　・本工事 ・天井埋込形器具の取付箇所の天井ボード類、下地の切込み、下地の補強 ・別途工事　・本工事 ・自動閉鎖装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアチェック、フロアヒンジ ・別途工事　・本工事 ・電気室、自家発電機室などの基礎及びピット（ふたを含む） ・別途工事　・本工事 ・アンテナ基礎 ・別途工事　・本工事
9. 合成樹脂可とう管	・PF管を隠ぺいする場合は（タイプ－２５）一層管とする。 屋外で露出する場合は二層管とし耐候性に優れたものを使用する。
10. 呼び線	・長さ１m以上の入線しない管路には１．２mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。
11. フラッシプレートの材質	・金属製（SUS　新金属も含む）　・樹脂製
12. フロアボックス	・コンクリートボックス又はアウトレットボックス
13. フロアプレート	・水平高低調節付プレート（空転防止、リング付）とする。
14. カバープレートの用途別表示	・電灯㊣、動力(動)、電話(T)、電気時計(時)、拡声(拡)、インターホン(イ)、表示(表)、テレビ共同受信(TV)、火災報知(火)、警備(警)　の表示をする。
15. 電線類	・EM電線で規格等の定めの無いものは､ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
16. 電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤などの２次側以降の配線で、配線経路、電線サイズ、電線本数、配管サイズなどは監督員との協議により図面表示と多少相違、増加させてもよい。
17. 接地極	下記による。

	接地の種類	記号	接地抵抗値		接地の種類	記号	接地抵抗値
・	共同接地	E_{AD}	10Ω以下	・	雷保護用	E_{LA}	10Ω以下
・	共同接地	E_{AD}・E_{ELB}	2Ω以下	・	交換機用	E_t	10Ω以下
・	第A種	E_A	10Ω以下	・	通信用	E_{At}	10Ω以下
・	第B種	E_B	Ω以下	・	通信用(拡声用増幅器)	E_{Dt}	100Ω以下
・	第D種	E_D	100Ω以下	・	測定用	E_0	―――
・	第C種	E_C	10Ω以下	・	ELCB回路用	E_{DELB}	100Ω以下

項目	特記事項
18. 埋設表示	・黄銅板製（避雷設備用及び接地極埋設表示）　・SUS製 ・埋設シート（ダブル） ・地中配線の埋設表示は８０×８０×３００のコンクリート杭とする。
19. 再使用機器	取外し再利用機器は清掃及び絶縁抵抗測定のうえ取付のこと。
20. 絶縁抵抗の測定	工事着手前に改修場所の既存の電気設備の絶縁抵抗を測定し、測定表を監督員に提出する。
㉑補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にならい補修をする。
22. 露出配管の塗装仕様	・変性エポキシ樹脂プライマー＋合成樹脂調合ペイント２回塗り　・塗装なし 塗装する部分　・屋上　・屋側　・屋外　・廊下　・機械室　・居室（　　）
23. 屋外露出配管の仕上げ	溶融亜鉛めっき仕上げ［めっき付着量３００g/㎡以上］とする。
24. 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。また、機器、配管、風道などの耐震対策のため、必要な計算書を監督員に提出する。ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法で確実に行えばよいものとする。 ・機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器重量［kN］に地域係数0.9とし、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設置場所	機器種別	・特定の施設 重要機器	・特定の施設 一般機器	・一般の施設 重要機器	・一般の施設 一般機器
上層階　注1) 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下及び1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

・上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10階～12階建の場合は上層3階13階建以上の場合は上層4階とする。
・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
・重要機器は次のものを示す。（水槽類には燃料小出し槽を含む。）
・配電盤　・発電装置（防災用）　・直流電源装置　・交流無停電電源装置
・交換機　・火災報知受信機　・中央監視装置　・通信総合盤
・設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目	特記事項
25. あと施工アンカー	施工後確認試験　※行う　・行わない 試験方法　引張試験機による引張試験 確認強度　対象機器ごとのアンカーボルト1本当たりの短期引抜強度の２/３以上 試験箇所数　１施工単位に対し1本以上 対象機器（・配電盤　・非常用発電機　・直流電源装置　・　　　）
26. 盤表示	受注者名で一括発注工事の場合は下請負電気工事業者名も記入する。
27. 盤仕上等	屋外用盤（キュービクルを除く）は　・SUS　・ZSP処理　・樹脂
28. 分電盤	・中扉は丁番式ワンタッチ開閉とする。　・接地端子は承認図により指示

電灯設備

項目	特記事項
①工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　⊙撤去
2. 配線器具	・タンブラスイッチは連用大角形ネーム付とする。 ・壁付コンセントは原則として連用大角形とする。ただし2口の場合は複式は使用してよい。 ・防水形コンセント（・防滴プレート形　・ツイストロック形　・露出形　・プラグ付）
3. 照明器具	・LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。 LEDの光源色（・昼光色　・昼白色　・温白色　・電球色） ・ブローイング工法に対応するLED照明とする。
4. 非常用照明の照度測定	・設置した各部屋２箇所以上とし、測定箇所は監督員の指示による。
5. 照明制御の照度測定	・明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督員に提出する。 なお測定箇所は監督員の指示による。 照度測定時期　100%点灯時（・夜間　・　　） 調光制御点灯時（・夜間　・昼間）
6. EEFｹｰﾌﾞﾙのｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ	・アウトレットボックス　・プルボックス　・EEF用ジョイントボックス
7. 照明器具の接地	・コード吊以外の照明器具（屋外灯及び３２W相当以上）はすべて接地する。 ・接地線は原則としてIE1．6mm以上とする。ただし、ケーブルの心線数を追加して（配線と同一サイズ、接地線緑色）使用してもよい。
8. 照度センサ設定器	・納入数　個
9. 多重伝送ﾘﾓｺﾝｱﾄﾞﾚｽ送信機	・納入数　個
10. 非常照明・誘導灯 自己点検送信器	・納入数　個
11. 分電盤の予備配管	・予備の配線用遮断器４個以下の場合（２５）相当を１本、５個以上の場合（２５）相当を２本を下記のように施工する。 天井スラブの場合・天井又は梁下２０cmまで立上げ、中深アウトレットボックスにカバープレート取付。 二重天井の場合・天井内まで立上げ、中深アウトレットボックスにカバープレート取付。
12. 照度測定	・内野（5mピッチ）　・外野（10mピッチ）　・指定する所

動力設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　・撤去
2. 電動機などへの接続	・本工事　・別途工事
3. 監視制御	監視　・警報盤による代表監視　・中央監視盤による監視 操作　・現場盤による手元操作　・中央監視盤による遠方操作 ・押ボタンスイッチによる遠方操作 ・操作電源　・受変電設備の操作電源による。 ・その他
4. 引留金物等	・フックボルト（DV14°相当以下）　・アンカーボルト（DV22°相当以上）

受変電設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　・撤去
2. 電気方式	高圧　三相３線式　６kv　６０Hz 低圧　・三相３線式２００V　・単相３線式１００／２００V ・単相２線式　・１００V　・２００V
3. 盤内取付装置	・盤内ヒーター　・換気扇　・ダイヤル式温度計（油入トランス用）
4. 屋外変電基礎	・本工事　・別途工事
5. 高圧交流負荷開閉器	・開放形　・密閉（・中耐塩形　・重耐塩形）　・地絡継電器付
6. 高圧ケーブルの端末処理	・屋外　・一般型　・耐塩型（・プレハブ　・ガイシ）
7. 高圧電力ケーブルの端末部	・高圧電力ケーブルの端末部両端にシースの収縮対策（熱収縮テープによるシースずれ止め対策等）を行う。
8. 予備品等	・電力ヒューズ現用定格値のものを現用数　・フック棒 ・トランスの防振ゴムは耐震ストッパー付きとする。

発電設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　・撤去
2. 電気方式	三相３線式　・６kv　・２００V　・６０Hz
3. 仕様明細	別仕様書による。
4. チェンブロック天井走行装置など	・U字ボルト（・本工事　・別途工事）　・Iビーム（・本工事　・別途工事） ・チェーンブロック（・本工事　・別途工事）　・天井走行装置（・本工事　・別途工事）
5. 防油堤	・コンクリート製　・鋼板製（・本工事　・別途工事）
6. 予備品等	消火器（粉末ABC、蓄圧式）（・１０形　・２０形　　個）
7. 工具	工具　・製造者の標準一式

太陽光発電設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　・架台　・PV支持架台　・撤去
2. 太陽電池アレイ	・出力　kW　・設備面積　㎡
3. ﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ	・出力　kW　・電気方式　相　３線式
4. 系統連携	・１φ　・３φ
5. 系統連携保護	・OVGR　・RPR
5. 逆潮流	・有　・無
7. 表示装置	・有　・無
8. 計測装置	・温度計（直射日光の当たる場所に設置は禁忌）　・日射計

雷保護設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・受雷部取付　・接地極埋設　・撤去
2. 受雷部	・突針　・水平導体又はメッシュ導体　・構造体利用
3. 引下げ導線	・引き下げ導線　・建築構造体利用　・試験用接続端子箱
4. 接地システム	・建築構造体利用（建築基礎等完了時構造体の接地抵抗を測定し、測定表を監督員に提出する。） ・A型接地極　・B型接地極
5. 内部雷保護	・SPD　・SPD分離機　・等電位ボンディング

構内情報通信網設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付（キャビネット類）　・撤去
2. ネットワーク	・100BASE-TX/FX　・1000BASE-T/SX/LX　・10GBASE-SR/LR/ER/LX4/T ・その他（　　）
3. 使用機器	・EM-UTPｹｰﾌﾞﾙ　・光ﾌｧｲﾊﾞｰ　・情報ｺﾝｾﾝﾄ　・ｽｲｯﾁﾝｸﾞHUB ・ﾙｰﾀｰ　・TA　・無線LAN　・ﾒﾃﾞｨｱｺﾝﾊﾞｰﾀｰ ・その他（　　）

構内交換設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・呼び線挿入　・撤去
2. ローテンションアウトレット	・一般電話用　個　・ボタン電話用　個　・取付　・納入 ・ユニット形　・防水形
3. 保安器用接地	・本工事　・別途工事
4. 引留金物等	・フックボルト　・アンカーボルト
5. 形式	・デジタルPBX　・IP－PBX
6. 回線数	・内線　／　回線　・局線　／　回線
7. 局線表示盤	・　面
8. 電話設備	・多機能電話機　・一般電話機　・玄関子機　・IP電話器　・PHS ・PHS用アンテナ
9. 電話機への配線	・内線電話１台につき次のものを見込む。 ・TIEF0.65-2C（・２０m　・　m）　・２号ワイヤプロテクタ１．５m ・BTIEE 0.4-4P（・２０m　・　m）　・２号ワイヤプロテクタ１．５m

映像音響設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　・撤去
2. 映像機器	・プレーヤ（・DVD　・ブルーレイ）　・モニタ　・プロジェクタ　・カメラ
3. 音響機器	・マイクロホン　・CDプレーヤ　・アンテナ　・ダブルカセットデッキ ・その他（　）

拡声設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　・撤去
2. 増幅器	・
3. マイクロホン	・
4. ワイヤレス受信機	・
5. スピーカー	・　※　図面参照
6. 音量調節器	・
7. アンテナ	・
8. CDプレーヤー	・

情報表示設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　・撤去
2. マルチサイン装置	・壁掛形　・自立形
3. 出退表示装置	・縦書　・横書 ・発信器　・埋込形　・卓上形
4. 時計表示装置	・親時計　・ラック形　・壁掛形 ・子時計　・壁掛形　・埋込形　・天吊形 ・アナログ　・デジタル
5. 予備品	・電球、ヒューズ　・現用数の２倍　・１０個

テレビ共同受信設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　・撤去
2. 同軸ケーブル	・高周波同軸ケーブル（EM－nC－２E）　・ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽ同軸ｹｰﾌﾞﾙ（EM－S－nC-FB）
3. アンテナ	・AU1形　・AU2形　・BS　・110°CS　・FM　・AM
4. アンテナ支持ポールの取付	・壁面（　点支持）　・自立　・A部の長さ　m
5. 増幅器	・形式（　　）
6. 電界強度の測定	・要　・不要

インターホン設備

項目	特記事項
①工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　⊙撤去
2. 電源	・AC100V
3. 機種	・電話形親機　・スピーカー形親機　・電話形子機　・スピーカー形子機
4. 通話網方式	・親子式　・相互式
5. 電話方式	・同時式　・交互式

火災報知設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・配線　・機器等取付　・撤去
2. 自動火災報知設備	・受信機　P型　級　回線　・GR型　アドレス ・副受信機　級　回線 ・自立型　・壁掛型
3. 非常警報装置	・発信器、ベル、表示灯等の形式　・一体型　・複合装置　・単独型
4. 自動閉鎖設備	・防火戸　・防火シャッター　・防煙ダンパー
5. ガス漏れ警報設備（LPG）	・検知器　・移動接点付 ・受信機　回線 ・認定品　・非認定品
6. 漏電火災警報設備	・１級認定品
7. 予備品	電球、ヒューズ、プロテクターは　・製造者の標準一式 工具は　・製造者の標準一式

警備配管設備

項目	特記事項
1. 工事範囲	・配管　・呼び線挿入　・撤去
2. 施工方法	・
3. 電源	・　※　図面参照
4. 警戒方式	・

構内配電線路

項目	特記事項
1. 施工方法	・地中線保護方式　・厚鋼電線管　・ポリエチレン被覆鋼管（外面一層型） ・コンクリートトラフ　・HIVE　・波付硬質合成樹脂管 ・架空線電柱　・遠心力鉄筋コンクリート柱　・木柱（注入柱） ・パンザーマスト　・亜鉛めっき鋼管ポール 電柱名札　・要　・不要 支線　・亜鉛めっき鋼より線 ・埋設深さ　・GL－600　・GL－300　・路盤下－300以上（道路を除く）
2. 地中箱	・蓋の記号表示　・鋳型流込み（　　）

1．機器取付高

機器取付高は下記を標準とする。ただし、監督員の指示により変更することがある。

区分	名称	測点	取付高（㎜）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	1,800
電力共通	引込開閉器	床上～中心	2,100
電力共通			
電灯	分電盤	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
電灯	スイッチ	床上～中心	1,300
電灯	コンセント（一般）	床上～中心	300
電灯	コンセント（和室）	床上～中心	150
電灯	コンセント（台上）	台上～中心	150
電灯	コンセント（土間）	床上～中心	800
電灯	ブラケット（土間）	床上～中心	2,100
電灯	ブラケット（踊場）	床上～中心	2,000～2,500
電灯	ブラケット（鏡上）	鏡上端～中心	150
電灯	身障者便所操作盤	床上～中心	1,100
電灯	身障者便所スイッチ	床上～中心	600～1,100
電灯			
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1500(上端1900以下)
動力	手元開閉器	床上～中心	1,500
動力	操作スイッチ	床上～中心	1,300
動力			
動力			
電話	端子盤（EPS）	床上～中心	1500(上端1900以下)
電話	端子盤（室内）	床上～下端	300
電話	保安器箱	天井下～上端	200
電話	取付位置ボックス	床上～中心	300
電話	取付位置ﾎﾞｯｸｽ(和室)	床上～中心	150
電話	壁付電話機	床上～中心	1500
電話			
受変電	接地端子箱	地上、床上～中心	500
受変電			

区分	名称	測点	取付高（㎜）
火災報知設備	受信機・副受信機	床上～中心	800～1,500
火災報知設備	専用総合盤	床上～中心	800～1,500
火災報知設備	発信器	床上～上端	800～1,500
火災報知設備	ベル	床上～中心	2,300
火災報知設備	発信器標識灯	床上～中心	2,100
火災報知設備	ｶﾞｽ漏れ警報機(LPG)	床上～器具上部	300以下
拡声	壁掛形スピーカー	床上～中心	2,300
拡声	壁付音量調節器	床上～中心	1,300
拡声			
情報表示	表示器	床上～中心	2,300
情報表示	壁付発信器	床上～中心	1,300
情報表示	ブザー	床上～中心	2,300
情報表示	壁付押ボタン(一般)	床上～中心	1,300
情報表示	〃（身障者玄関）	床上～中心	900
情報表示	〃（多目的便所）	床上～中心	900/400
情報表示	電源箱	床上～中心	1,500
情報表示	壁掛形親時計	床上～中心	1,500(上端1,900以下)
情報表示	子時計	床上～中心	2,300
情報表示			
インターホン設備	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ（一般）	床上～中心	1,500
インターホン設備	壁付ｲﾝﾀｰﾎﾝ(身障者)	床上～中心	1,100
インターホン設備	壁付位置ボックス	床上～中心	300
インターホン設備	壁付位置ﾎﾞｯｸｽ(和室)	床上～中心	150
インターホン設備			
テレビ共同受信	機器収納箱	天井下～上端	200
テレビ共同受信	直列ユニット	床上～中心	300
テレビ共同受信	直列ユニット(和室)	床上～中心	150
テレビ共同受信			
テレビ共同受信			

2．配線記号その他

※　図中配線で寸法記入のないものは、下記による。又、非環境対策型電線･ケーブルの場合はVを追記する。(例 V.VF)

イ．電灯設備の場合　電線管は　・薄鋼　・ねじなし　とする。

―――― 1.6×2(19)　―///― 1.6×3(19)　―//―//― 1.6×4(25)　―//― 2.0×2(19)

―///―//― 1.6×5(25)　―///―///― 1.6×6(25)　―H― HIV2.0×2(19)

F2　EEF1.6-2C　F3　EEF1.6-3C　F2E　EEF1.6-2C IE1.6

F4　EEF1.6-2C×2　F5　EEF1.6-2C＋EEF1.6-3C　2F2　EEF2.0-2C　2F2E　EEF2.0-2C IE1.6

F6　EEF1.6-3C×2　F7　EEF1.6-3C＋EEF1.6-2C×2　2F3　EEF2.0-3C

ロ．動力設備の場合　―///― 1.6×3(19)

ハ．電気時計・拡声設備の場合　―//― 1.2×2(19)　―///― 1.2×3(19)　―///―//― 1.2×5(19)

※　照明器具用設置ボックスの位置

・非常照明用白熱灯組込器具（電源別置）には、一般用及び非常用位置ボックスを設けること。

※　予備電源別置型の非常照明は、器具内の送り端子を使用時は、配線と同様に耐熱階級を満足すること。
上記により難い場合は、分岐ボックスを設置し、端末配線処理を行うこと。

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事		No. E-01／E-02	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL.086-238-8120
図面名	岡山市建築設備工事（電気）仕様書	縮尺		
岡山市　都市整備局　住宅･建築部　公共建築課		令和8年7月		

課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図

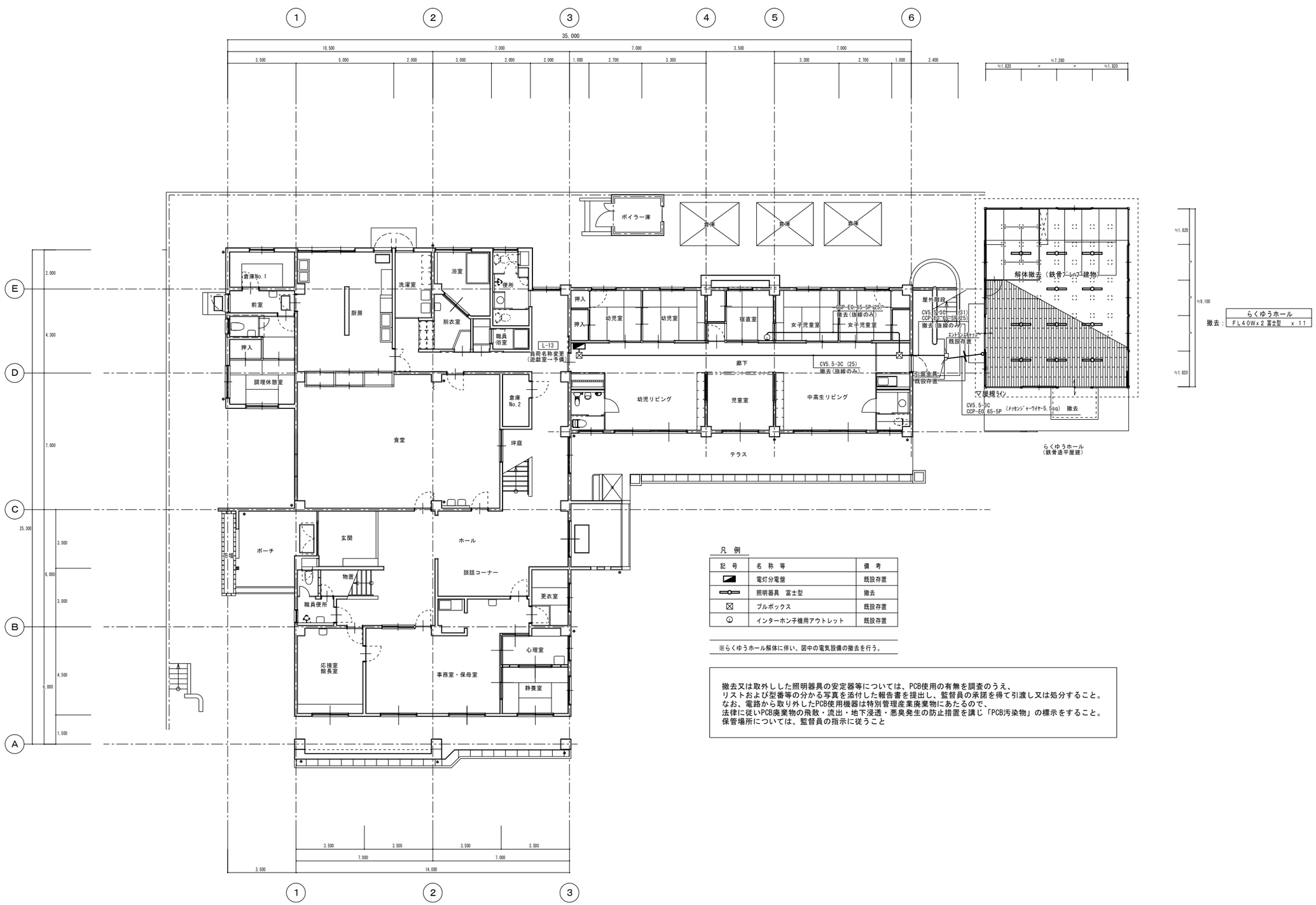

凡 例

記 号	名 称 等	備 考
	電灯分電盤	既設存置
	照明器具 富士型	撤去
⊠	プルボックス	既設存置
⊙	インターホン子機用アウトレット	既設存置

※らくゆうホール解体に伴い、図中の電気設備の撤去を行う。

撤去又は取外しした照明器具の安定器等については、PCB使用の有無を調査のうえ、
リストおよび型番等の分かる写真を添付した報告書を提出し、監督員の承諾を得て引渡し又は処分すること。
なお、電路から取り外したPCB使用機器は特別管理産業廃棄物にあたるので、
法律に従いPCB廃棄物の飛散・流出・地下浸透・悪臭発生の防止措置を講じ「PCB汚染物」の標示をすること。
保管場所については、監督員の指示に従うこと

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事					Ｎｏ．	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120	
図面名	電気設備平面図			縮尺	A1: 1/100 A3: 1/200	E-02 / E-02		
岡山市	都市整備局 住宅･建築部 公共建築課			令和8年7月				
課長	課長補佐	係長	課員	担当者		承認	検図	製図
						土田	藤原	松田

岡山市建築設備工事（機械）仕様書

Ⅰ 工 事 概 要

1 工 事 場 所　　岡山市中区西川原176

2 建 物 概 要

建物名称	構造	階数	延べ面積（㎡）	消防法令別表１	備考
らくゆうホール	S造	1階	66.3		

3 工 事 種 目　（○印のついたものを適用する）

工事種目 ＼ 建物別	工事種別 建物 らくゆうホール				
・ 衛生器具設備					
○ 給水設備	○				
○ 排水設備	○				
・ 給湯設備					
・ ろ過循環設備					
・ 消火設備					
・ ガス設備					
・ 空気調和設備					
○ 冷暖房設備	○				
・ 換気設備					
・ 自動制御設備					
・ 厨房器具設備					

Ⅱ 工 事 仕 様

1 共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)最新版（以下「標準仕様書」という）及び公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）最新版及び公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）最新版による。

2 特記仕様

1) 適用項目番号に○印のついたものを適用する。

2) 特記事項のうち選択する事項は○印のついたものを適用する。ただし○印のない場合は※印を適用する。

一般共通事項

	適用	項目	特記事項
一般共通事項	①	機材	岡山市公共建築課機器材料等指定名簿に規定するものとし、同等品とする場合は監督員の承諾を受ける。図示する品番・寸法・姿図及び形状は参考であり、製品及び製造所を指定するものではない。 また、図示する形状及び配管などの取出し位置により、特定製造業者の製品を指示、限定しない。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断基準、配慮事項を満たすものとする。
	2	主任技術者等の資格	※ 資格の区分 Ⅰ(1級管工事施工管理技士) Ⅱ(2級管工事施工管理技士) ・ 適用しない
	③	工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きの費用はすべて受注者の負担とする。
	4	技能士の適用	・ 配管施工（建築配管作業） ・ 熱絶縁施工 ・ 冷凍空気調和機器施工 ・ 建築板金技能士
	⑤	工事用仮設物	※ 関連工事の関係者が設置する足場、作業構台の類は無償で使用できる。
	⑥	土工事（埋設配管は23による）	イ）埋め戻し土は ○ 山砂の類 ○ 根切り土の中の良質土 ロ）残土処分は ※ 構外に搬出し適切に処理 ※ As.Coは適法に処理すること ・ 構内敷均し ・ 構内の指示る場所に堆積
	⑦	発生材の処理	引渡しを要するもの ※ なし ○ あり（ ○ 機器類 ・ 配管材料 ・ ）
	8	説明板	監督員と協議のうえ、設備機器類（ボイラ、冷凍機、各種ポンプ、空気調和機など）及び一連の装置などの取り扱い要領を記載した説明板を作成し、指示する箇所に取付ける。
	9	電気容量及び機器表示	イ）電動機出力、燃料消費量等は、原則として表示された値以下とする。 ロ）機器類の能力、容量等は原則として表示された値以上とする。
	10	負担金	・ 給水引込負担金 （ ※ 別途 ・ 本工事） ・ ガス引込負担金 （ ※ 別途 ・ 本工事）
	11	電線・電線管	イ）特記なき電線は６００Ｖ耐燃性ポリエチレン絶縁電線とする。 ロ）特記なき電線管は薄鋼電線管又は監督員の承諾を得た場合は同一外径のねじなし電線管とすることができる。 ハ）可とう電線管は第２種金属可とう電線管とする。
	12	機器付属の制御盤	標準仕様書によるほか下記による。 ・ 運転ブロック図に適合するものとする。 ・ 接点及び端子は、仕様書を（ ※ 適用する。 ・ 適用しない。） ・ ボイラ及び冷温水機等の付属盤の始動スイッチ二次側に、煤煙濃度計用電源端子を設ける。 ・ インバータ用の制御及び操作盤は、仕様書を（ ※ 適用する。 ・ 適用しない。）
	13	塗装	塗装業者は、 ※ 監督員の承諾する業者 ・ 日本塗装工業会会員 複管の内見えがかり部（戸棚等の内部を含む）は全て塗装を施すこと。（電線管含む）
	14	保温	イ）保温の種別、材料、施工順序及び厚さは標準仕様書による。 ロ）保温材質は下記による。 ・ 給排水、通気、ろ過循環 （ ・ ポリスチレンフォーム ・ グラスウール） （床下、屋外露出、暗渠内はポリスチレンフォームとする。） ・ 給湯管、銅板製水槽、貯湯槽等 （※ グラスウール） ・ 消火管 （・ グラスウール ・ ポリスチレンフォーム） ・ 蒸気管 （※ ロックウール） ・ 排気筒、煙突、煙導 （※ ロックウール） ・ 空調設備配管、ダクト （※ グラスウール） ・ 排煙ダクト （※ ロックウール） ・ 排気筒 （・ ロックウール ・ グラスウール） ハ）屋内露出（ ・ 機械室 ・ 書庫 ・ 倉庫）の配管、ダクトの保温は屋内露出（一般居室、廊下）に読み替える。 ニ）屋外設置機器の外装仕上げは（ ・ ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 ・ 溶融ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛鋼板）とする。 ホ）屋外（多湿箇所）配管の外装仕上げは（ ・ ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 ・ 溶融ｱﾙﾐﾆｳﾑ亜鉛鋼板）とする。 ヘ）ピット内配管の外装仕上げは（ ・ 着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ ・ 保温なし）とする。 ト）保温厚さを標準仕様書以上とする場合には特記する。 備考 1 屋内露出及び機械室、倉庫、書庫の配管にはバンド・菊座を取付けること。 2 水槽類は特記される場合のみ保温を行う。 3 建築基準法施行令第129条の2の5第1項第7号に該当する防火区画などを貫通する給排水管及び通気管並びに消火管は貫通する部分及び前後1,000mmをロックウール保温材にて保温を施すか、建設省告示第1422号(平成12年)又は国土交通大臣認定の方法を適用すること。 4 流し類下部の排水露出管は保温を施さない。 5 保温を施す屋外露出配管の支持部は全て防温性能を有する合成樹脂製支持台（丸形）によること。また、支持バンドは原則としてラッキングの上より支持を施す。 6 コンクリート埋設の鋼管類にはプラスチックテープ（JIS Z1901 厚さ0.4mm）1/2重ね2回巻きとする。 7 埋設フレキシブル継手にはペトロタタム系防食テープを1/2重ね1回巻きの上、プラスチックテープを1/2重ね1巻きとする。

一般共通事項	15	亜鉛鍍面下地処理	亜鉛鍍面の下地処理はエッチングプライマ塗りとする。
	16	防振継手	・ 鋼製フランジ付ベローズ形（接液部SUS304） ※ 合成ゴム製 ・ ポリテトラフルオロエチレン製(3山)
	17	フレキシブルジョイント	※ 鋼製フランジ付ベローズ形（接液部SUS304） ・ 合成ゴム製
	18	はつり工事	既存のコンクリート床・壁等の貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
	⑲	補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にならい補修をする。
	⑳	他工事との取合い	イ）鉄筋コンクリート部の貫通箇所及び開口部の補強、その他天井のボード切込み及び下地の補強は ・ 本工事 ※ 別途工事 ロ）コンクリート壁、床及び梁等における設備機器、風道、配管等の箱入れ及び貫通スリーブ部は ※ 本工事 ・ 別途工事 ハ）機器付属の制御盤及び操作盤以降の配管、配線は ※ 本工事 ・ 別途工事 ニ）別途盤類への渡り配線の接続は ・ 本工事 ※ 別途工事 ホ）機器のコンクリート基礎 屋上設置のもの ・ 本工事 ※ 別途工事 屋内設置のもの ・ 本工事 ※ 別途工事 屋外設置のもの ・ 本工事 ※ 別途工事 ヘ）自動制御の電線管は ・ 本工事 ・ 別途工事 ト）自動制御の電線の配線は ・ 本工事 ・ 別途工事 チ）自動制御盤と自動制御機器との配線の接続は ※ 本工事 ・ 別途工事
	㉑	配管表示	配管機器等は監督員の指示する箇所に文字矢印を記入し、弁にはプラスチック札を取付けること。札の文字等は彫り込みとし、SUSチェーンにて取付けのこと。
	㉒	土中埋設配管周囲の保護	イ）管周囲の保護 ※ 山砂の類 ・ 根切土の中の良質土
		砂及び埋め戻し土・盛土	ロ）埋戻し土・盛土 ※ 根切土の中の良質土 ・ 山砂の類
	㉓	埋設表示	イ）埋設表示テープ ※ 要（ ※ 給水 ※ 消火 ※ ガス ・ 排水 ・ 圧送管） ・ 不要 ロ）埋設標示柱・埋設標示ピン（ ※ 要 ・ 不要）
	24	支持金物、固定金具等	ポンプのアンカーボルト・ナット及びピット内等水気のある場所、屋外の機器・配管用の支持金物等は、ステンレス鋼（SUS304）とする。土中支持もステンレス鋼（SUS304）とする。
	25	あと施工アンカー	施工後確認試験（ ※ 要 ・ 不要） 試験方法 引張試験機による引張試験 確認強度 対象機器ごとのｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ1本当たりの短期引抜強度の2/3以上 試験箇所数 1施工単位に対し1本以上 対象機器 ・重要機器
	26	ポンプの電動機の極数	渦巻ポンプの電動機の極数は （ ・４Ｐ ・２Ｐ）
	27	ポンプの名板	水中ポンプの名板は監督員の指示により見やすい所に取付けのこと。
	28	保守工具	下記の保守点検に必要な工具一式を提出する。 ・ ポンプ ・ 送風機 ・ 吹出口 ・ 桝 ・ その他
	㉙	岡山市標準施工図	参照 ※ する ・ しない
	30	耐震措置	設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。また、機器、配管、風道などの耐震対策のため、必要な計算書を監督員に提出する。ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法で確実に行えばよいものとする。 イ）機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数と、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度 ・ 特定の施設 ・ 一般の施設 設置場所 機器種別 ・重要機器 ・一般機器 ・重要機器 ・一般機器 上層階 屋上及び塔屋 機器 2.0 1.5 1.5 1.0 上層階 屋上及び塔屋 防振設置機器 2.0 2.0 2.0 1.5 上層階 屋上及び塔屋 水槽類 2.0 1.5 1.5 1.0 中間階 機器 1.5 1.0 1.0 0.6 中間階 防振設置機器 1.5 1.5 1.5 1.0 中間階 水槽類 1.5 1.0 1.0 0.6 地下・1階 機器 1.0 0.6 0.6 0.4 地下・1階 防振設置機器 1.0 1.0 1.0 0.6 地下・1階 水槽類 1.5 1.0 1.0 0.6 上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階とする。 中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。 水槽類にオイルタンクを含む 重要機器は、次のいずれかに該当するものをいう。また一般機器とは重要機器以外をいう。 ・ 給水機器 （ ） ・ 排水機器 （ ） ・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ・ 防災機器 ・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備 ・ 避難経路上に設置する機器 ロ）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１/２とする。
	31	スリーブ	※ 亜鉛鉄板 ※ つば付鋼管（水密部） ・ 紙 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（VU） ・ 止水リング（ ・ 無機物材質：水密部 ・ 有機物材質：水密部以外）
	32	振れ止め	ダクト、配管等にあっては、標準仕様書の振れ止めの他必要な箇所に施工する。
	㉔	道路使用	※ 施工等で道路を使用する際は道路使用許可等の手続きを行うこと

衛生器具設備

衛生器具設備	1	大便器・小便器	陶製又はプラスチック製の注意板の取付けは ※ 設計図による。 ・ 取付はする。
	2	洗浄用タンク	※ 防震形陶器製とする。 ・ 設計図による。
	3	洗浄用タンク固定金物	※ フタ固定金物付とする。 ・ 設計図による。
	4	大便器用洗浄弁	節水機構とする。
	5	温水洗浄便座	温水洗浄便座は、次の機能を有するほか、JIS A 4422(温水洗浄便座)によるものとする。 ・ 温風乾燥機能 ・ 擬音装置 ・ 操作ボタン
	6	陶器の色	監督員の指示による。

給水設備

給水設備	1	量水器	親メータは水道事業者からの借用、子メータは買取りとする。
	2	量水器桝	※ 水道事業者の指定品とする。 ・ その他
	㉕	管類	下記のものは本仕様による。 イ）一般配管用 ※ 水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（・SGP-VB ・SGP-VD ・SGP-VA） ・ 水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ二層管 ・ 水道用硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（・VP ・HIVP） ・ 水道用高性能ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管(HPPE) ・ 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 ・ ﾎﾟﾘﾌﾞﾃﾝ管 ・ その他 ロ）土間配管、コンクリート壁中 ※ 水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（SGP-VD） ・ 水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ二層管 ・ 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 ・ ﾎﾟﾘﾌﾞﾃﾝ管 ・ その他 ハ）地中配管用 ※ 水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（SGP-VD） ・水道用硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（・VP ・HIVP） ○ 水道用高性能ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管(HPPE) ・水道用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ二層管 ・その他 ニ）ピット配管用 ※ 水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（・SGP-VB ・SGP-VD） ・ 水道用高性能ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管(HPPE) ・ 水道用硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（・VP ・HIVP） ・ 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 ・ ﾎﾟﾘﾌﾞﾃﾝ管 ・ その他
	4	ライニング鋼管接続	100Ａ以上の接続 ※ ねじ込み接合 ・ 標準仕様書による

給水設備

給水設備	㉖	弁類	イ）公営水道に直結する配管に使用するものはJIS又はJV 10Kとする。 ロ）高置水槽以降の配管に使用するものはJIS又はJV 5Kとする。ただし、揚水ポンプに使用するもの及び特記部分はJIS又はJV 10Kとする。 ハ）65Ａ以上の鋳鉄製仕切弁、鋳鉄製逆止弁は、ライニング弁とする。50Ａ以下の仕切弁、青銅製逆止弁は管端コア付バルブとする。 ニ）埋設箇所は埋設用バルブとする。
	6	定流量弁	取付ける。
	7	水槽周り可とう継手	合成ゴム製（２山以上）
	㉗	埋設深度	岡山市水道給水装置施工基準に適合する他図示による
	㉘	ライニング鋼管管端処理	※ 管端防食継手 ・ 防食コア ・ その他
	10	敷水栓ボックス	・ 蓋はＳＵＳ製鎖付とする。
	11	給水管の使用許可	※ 給水管所有者に使用許可等の手続きを行うこと。
	12	水質基準	水道法に定める水質基準を満たすことのできる管、弁、継手を使用すること

排水設備

排水設備	1	屋内汚水管（第１槽まで含む）	・ 便器付属品 ・ 排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管 ・ 耐火二層管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） ・ その他
	2	屋内雑排水管（第１槽まで含む）	・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） ・ 排水用ノンタールエポキシ塗装鋼管 ・ 耐火二層管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ・ 排水用硬質塩化ビニルライニング管 ・ その他 ・ 硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管（ＲＦ－ＶＰ） ・ その他 ※鋼管を使用する場合 汚水合流系統の配管は とする
	3	通気管	・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＰ） ・ その他
	④	屋外排水管	※ 硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（ＶＵ） ・ 硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（ＶＰ） ○ ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(RS-VU) ・ 耐衝撃性硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（ﾎﾞﾝﾄﾞ圧送管） ・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） ・ その他
	5	排水トラップ	ワン材質 （ ・ 樹脂コーティング ・ 樹脂製 ・ 標準品）
	⑤	ます	※ 岡山市標準施工図 ・ 塩化ビニル製ます ・ 樹脂製ます ・ 既製コンクリートます ・ その他
	7	グリーストラップ	ＳＵＳ製残菜カゴを ※ 取付ける ・ 取付けない
	⑥	マンホール鎖	ＳＵＳ製鎖とする
	9	共枠鎖	ＳＵＳ製鎖とする
	10	満水試験継	図示の位置に取り付ける。
	11	洗面台接続	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップする。
	12	プール排水管	露出部は塗装仕上げとし保温しない
	⑦	排水処理先	○ 公共下水道（ ○ 分流式 ・ 合流式 ） ・ 合併浄化槽（ ・ 新設 ・ 既設 ） ・ その他

給湯設備

給湯設備	1	管類	・ ｽﾃﾝﾚｽ鋼鋼管（※ 拡管式 ・ 溶接接合 ・ その他） ・ 銅管M形 （ ・ 保温付 ・ 保温なし） ・ 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 ・ ﾎﾟﾘﾌﾞﾃﾝ管 ・ 耐熱性硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 ・ その他
	2	弁類	JIS又はJV 5Kとする。ただし、特記部分は 10K とする。
	3	膨張水槽の保温	※ 施工する ・ 施工しない
	4	給湯用簡易ボイラ	ガスバーナはガンタイプとする。
	5	ライニング鋼管管端処理	ＳＵＳ製コア内蔵継手（100Ａ以上防蝕コア）

ろ過循環設備

ろ過循環設備	1	ろ過装置	能力 ・ 60m3/h ・ 100m3/h
	2	ポンプ廻り配管	可とう継手 ・ 付ける ・ 付けない 圧力計 ・ 付ける ・ 付けない
	3	循環配管	給水設備による。
	4	弁類	給水設備による。
	5	保温	プールサイド下部は ・ 屋外露出仕様 ・ 床下暗渠仕様 プールサイド下部の室内は ・ 屋外露出仕様 ・ 機械室･倉庫仕様 ・ 床下暗渠仕様

消火設備

消火設備	1	屋内消火栓箱	・１号消火栓 （ ※ 国土交通省仕様 ・ その他 ） ・易操作性１号消火栓 （ ※ 国土交通省仕様 ・ その他 ） ・２号消火栓 （ ・ ドラム式 ・ リール式 ・ その他 ） ※ 広範囲型２号消火栓
	2	消火栓弁の耐圧	最大使用圧力とする。
	3	消火栓弁	減圧機構付消火栓弁を ※ 取付ける ・ 取付けない
	4	保温	イ）配管の保温は ・ 施工する ※ 施工しない （屋外露出の保温種別は e2・(ハ)・種 による） ロ）呼水槽の保温は ・ 施工する ※ 施工しない ハ）充水槽の保温は ・ 施工する ※ 施工しない
	5	フレキシブルジョイント	※ 鋼製フランジ付ベローズ形（接液部SUS304）
	6	消火ポンプ	※ ユニット型 制御盤はユニット組込みとする。 ※ 日本消防設備安全センター認定品とする。
	7	管類	イ）一般配管用 ※ 配管用炭素鋼鋼管（白管） ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白管） ロ）土中配管用（土間を含む） ※ 消火用外面硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP-VS） ・ 消火用高性能ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管(HPPE) ・ その他

ガス設備

ガス設備	1	供給ガスの種類	・ 都市ガス （ ※ 13A 発熱量 46MJ/m3 ） ・ 液化石油ガス （ 発熱量 100.47MJ/m3 ）
	2	管	イ）一般配管用 ・ 配管用炭素鋼鋼管 （ ・白管 ・黒管 ） ・ ポリエチレン被覆鋼管 ・ ガス用ステンレス鋼フレキシブル管 ロ）地中配管（土間を含む） ・ ポリエチレン被覆鋼管 ・ ガス用ポリエチレン管 ・ 塩化ビニル被覆鋼管
	3	ガスメータ	※ メータはガス供給業者より借用、子メータは買取りとする。 （・マイコンメータ ・その他）
	4	ガスメータの取付	※ 本工事に含む ・ その他
	5	緊急遮断弁の取付	・ 本工事に含む ・ その他
	6	供給方式	・ ボンベ ・ バルクタンク
	7	ボンベ周りの配管	※ 自動切替式
	8	プロパン庫警戒標識	指定の箇所に取付ける
	9	ボンベ転倒防止	※ 岡山市標準施工図による ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）施工73(b)
	10	管の地中埋設深さ	・ 一般 300mm以上 ・ 車両通路 600mm以上 ・ 1,200mm以上
	11	沈下対策措置	※ 伸縮継手 ・ 溶接配管 ・ 機械的接合 ・ 継手の組合せ
	12	電気防蝕	※ なし ・ あり（ ・ 流電陽極法 ・ その他 ）
	13	耐震対策設計	耐震設計にあたり「内管耐震設計マニュアル(一般建築用)平成11年10月」「高層建築物用ガス設備耐震設計・施工指針」の手引き昭和62年11月」いずれも社団法人日本ガス協会発行を参照する。 備考 1 埋設配管の継手部周りの防食処置は、標準仕様書 第６編第２章 都市ガス設備2.2.5ょりガス事業者の承認する工法による。 2 配管の吊り及び支持は絶縁処理を施す。 3 塗装仕上げにおいて仕様書以外で必要な箇所は明記する。 4 マグネシウム陽極の設置基準 ① 低圧埋設配管で溶接接合による100Ａ以上の鋼管部分の延長が3m以上ある場合は、絶縁継手を取り付け、さらにマグネシウム陽極（犠牲陽極）を設置する。

ガス設備

ガス設備			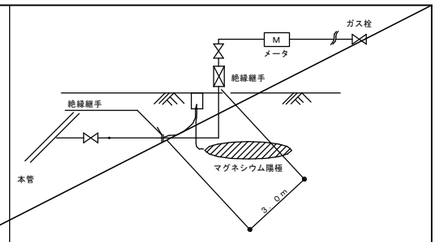 ② 中間圧・中圧埋設配管の場合は埋設延長にかかわらず絶縁継手とマグネシウム陽極を取り付ける ③ その他埋設配管場所が酸性の強い土壌、腐蝕性の強い薬品を扱う工場敷地及びその周辺、湿地帯、海水の影響を受ける場所、鉱さい等による埋立地等、特に腐蝕性が強いと判断される場所の場合は、防食措置を別途検討する。

空気調和・冷暖房・換気設備

空気調和・冷暖房・換気設備	1	設計用温湿度条件（温湿度調整目標値）	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築設備設計基準(最新版)
	2	冷水・温水・冷温水管	・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） ・ ｽﾃﾝﾚｽ鋼鋼管 ・ 高性能ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管(HPPE)
	3	ドレン管	・ 配管用炭素鋼鋼管（白管） ・ ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ発砲三層管(RF-VP) ・硬質ポリ塩化ビニル管（VP） ・ 結露防止層付硬質塩化ビニル管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(カラーVP)
	4	冷却水管	※ 塩化ビニルライニング鋼管 （ ・ SGP-VB ・ SGP-FVB ） ・ ステンレス鋼鋼管 ・ 高性能ポリエチレン管(HPPE)
	5	膨張・空気抜き・補給水管	※ 配管用炭素鋼鋼管（白管） ・ 高性能ポリエチレン管(HPPE)
	6	油管	・ 配管用炭素鋼鋼管（黒管）
	7	冷媒配管	※ 断熱材被覆銅管（標準仕様書による） ・ 機器の標準品（保温共）
	8	弁類	JIS又はJV 5K とする。ただし、特記部分は 10K とする。
	9	ファンコイルユニット	イ）・ 流量調整弁を取付 ロ）・ 定流量弁（ ・ ダイヤフラム式流量可変式 ・ カートリッジオリフィス形）取付 ハ）遠方操作スイッチの渡り配管 ・ 本工事 ・ 別途工事 ニ）遠方操作スイッチの渡り配線 ※ 本工事 ・ 別途工事 ホ）遠方操作スイッチのプレートは金属製とする。 ヘ）ドレンパンは ・ ＳＵＳ製 ・ 鋼板製 ・ 合成樹脂製
	10	吹出口・吸込口	原則、ボックスは亜鉛鉄板製とする。 枠及びスリットの材質は ※ アルミニウム製 （ ※ 着色する ・ 着色しない）
	11	ダクト	イ）低速ダクトとする。 ロ）矩形ダクトは、 ・ アングル工法 ・ コーナーボルト工法 ハ）防火区画を貫通するダクトは、その貫通する部分の前後150mm≒1.6mm厚鋼板製とする。
	12	防煙・防火ダンパ	防煙ダンパは、 ※ 電気式 ・ 空気式 ダンパ復帰機構は、 ※ 遠隔式 ・ 手元式 電気式防煙ダンパ動作用電圧、電流はDC24V、0.6A以下とする。
	13	風量測定口	取付位置は図示による。材質はアルミニウム製とする。
	14	吹出口チャンバ	イ）シーリングディフューザ形吹出口には、下記のチャンバを設ける。 ネック径が200Φ以下 400×400×250H ネック径が200Φを越えるもの 500×500×300H ロ）外壁に面するガラリにチャンバ等を設ける場合には原則として排水を設ける。
	15	消音内貼り	イ）シーリングディフューザ形吹出口接続チャンバ及び図示したダクト並びにチャンバ類とする。 ロ）内貼チャンバ類の寸法表示は、外形寸法とする。 ハ）吹出口以外の内貼したチャンバには点検口（450×500）を取付ける。
	16	瞬間流量計	形式はピトー管式（コック付）とする。取付は図示による。
	17	温度計	標準仕様書及び図示の箇所のほか、下記の箇所に取付ける。 ・ 温水ボイラの温水管入口部 ・ 空気調和機廻りの還気風道、外気風道及び給気風道 ・ 冷温水管寄せ（往）及び冷温水管寄せの各道り管 機器付属以外の温度計は ※ 円形のバイメタル式（100Φ以上） ・ ブルドン管式
	18	冷温水管の空気抜き	イ）空気溜りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜き弁装置を設ける。 ※ 手動 ・ 自動 ロ）自動空気抜き弁にはストレーナを取り付ける。
	19	防振吊り金物及び防振支持金物	中央機械室の冷却水管・冷温水管等の吊り及び支持は、防振吊り金物又は防振支持金物で行う。
	20	温度調節器・湿度調節器	取付高さは ※ 1,300mm ・ mm
	21	エアフィルタの予備品	イ）空気調和機又はフィルタチャンバ装着枚数の50%以上を予備品（枠付）として納める。 ただし、自動巻取形の場合は100%とする。 ロ）ファンコイルユニットは機種毎に30%以上、また、空冷ヒートポンプ室内用は100%に当たるフィルタを予備品（枠付）として納める。 最低１枚とする。
	22	グリスフィルタの予備品	※ 100%に当たる予備品を納める。 ・ 納めない。
	23	防振基礎	イ）送風機の防振基礎（防振ゴム使用の場合）の絶縁効率は %とする。 ロ）ポンプの防振基礎（防振ゴム使用の場合）の絶縁効率は %とする。
	24	冷媒配管の保温カバー	イ）屋内露出部の保温化粧カバーは（ ・ 樹脂製 ・ ｶﾗｰ亜鉛鉄板 ・ その他）とする。 ロ）屋外露出部は（ ・ ステンレス鋼板 ・ 樹脂製化粧カバー ・ 溶融アルミニウム亜鉛鉄板 ・ その他） ・ 保温 イ）全熱交換機の（ ・ 給気ダクト ・ 排気ダクト ）は保温する。 ロ）還りダクトは保温 ・ する。 ・ しない。 ハ）ポンプは保温 ・ する。 ・ しない。 ニ）ポンプ回りの防振継手、フレキシブル継手は保温 ・ する。 ・ しない。 ホ）換気ダクト（ ・ 給気ダクト ・ 排気ダクト）は保温する。
	26	スリーブ	エアコン本体は将来工事の為、スリーブ(樹脂製キャップ付き)のみ今回工事とする。
	㉙	冷媒等の処理	※ 業務用機器「第一種特定製品」のフロン類はフロン排出抑制法に従って処理すること。 ○ 家庭用機器 ○ 室外機にフロン回収後、取外し指定場所保管 ・ 本工事対象外） ・ 吸収式冷温水機（ ・ 産業廃棄物広域認定制度 ・ 産業廃棄物） ・ 吸収式冷凍機の吸収液（ ・ 産業廃棄物広域認定制度 ・ 産業廃棄物）

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事				No. M-1	
図面名	岡山市建築設備工事（機械）仕様書		縮尺		M-3	
岡山市	都市整備局 住宅･建築部 公共建築課			令和 年 月		
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図

R8.04

— 特記補足事項 —

・撤去施工前に調査を充分に実施し、結果を監督員に報告すると共に、
設計図書と異なる場合には監督員と協議後、施工に当たる事。

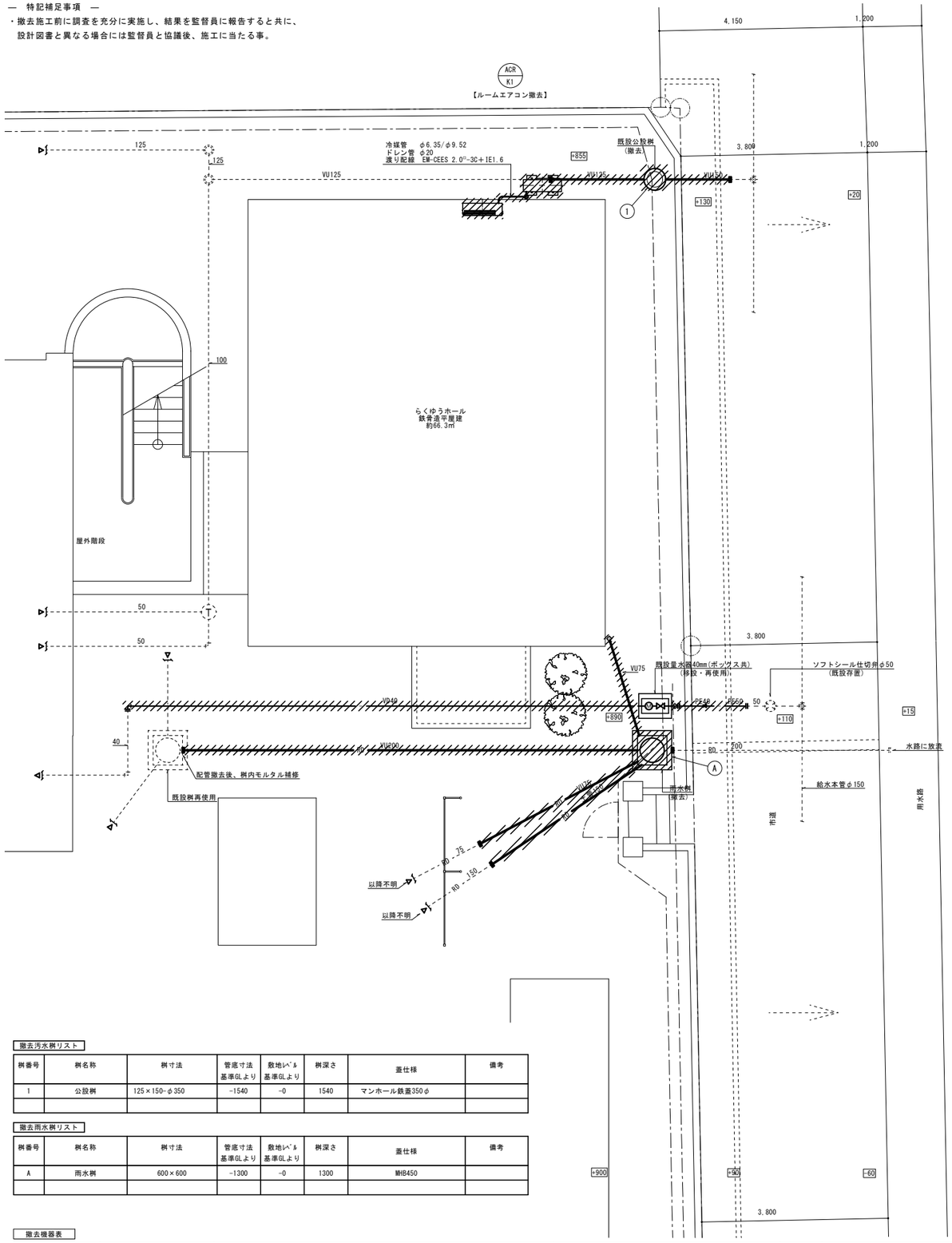

汚水配管 断面図（現状） S=1:50

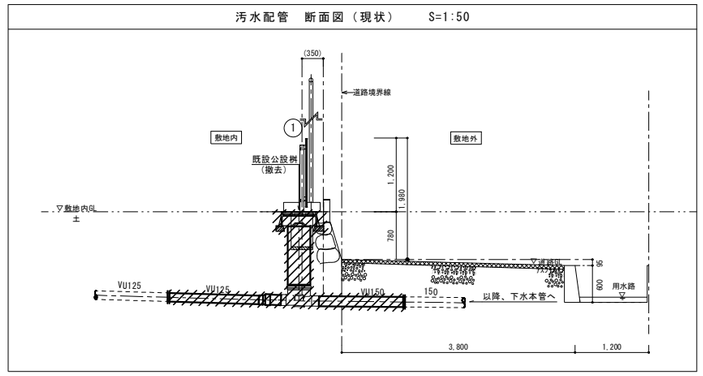

給水配管断面図（現状） S=1:50

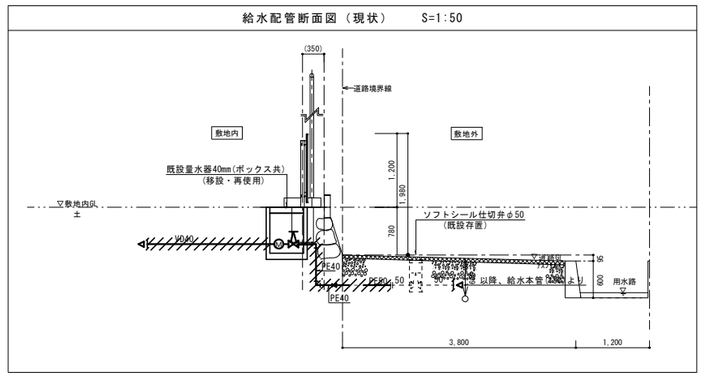

雨水配管断面図（現状） S=1:50

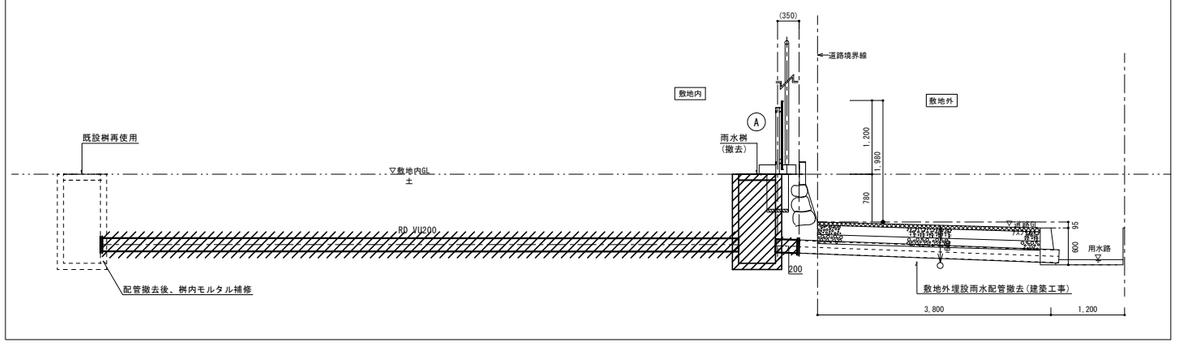

撤去汚水桝リスト

桝番号	桝名称	桝寸法	管底寸法 基準GLより	敷地ﾚﾍﾞﾙ 基準GLより	桝深さ	蓋仕様	備考
1	公設桝	125×150-φ350	-1540	-0	1540	マンホール鉄蓋350φ	

撤去雨水桝リスト

桝番号	桝名称	桝寸法	管底寸法 基準GLより	敷地ﾚﾍﾞﾙ 基準GLより	桝深さ	蓋仕様	備考
A	雨水桝	600×600	-1300	-0	1300	MHB450	

撤去機器表

記号	名称	仕様	電気特性 電源 相-電圧 (φ-V)	出力 圧縮機 (kW)	出力 送風機 (kW)	冷房 消費 電力 (kW)	暖房 消費 電力 (kW)	台数	備考・型番
									屋外機：北面 屋外
ACR-K1	ルームエアコン	型 式：ルームエアコン 壁掛形 冷媒：R32(0.84kg)	1-100	0.8		1.26	1.42	1	屋内機：らくゆうホール
家電リサイクル対象機器	らくゆうホール系統	冷房能力：4.0kW 暖房能力：5.0kW							(東芝：RAS-H401PBK)
		概略寸法・質量：屋内機 800×230×250H 10kg 屋外機 930×365×713H 34.5kg							
		付属品：コンクリートブロック基礎(200×400×150H×2)，樹脂製基礎(100×400×130H×2)							
		,その他標準付属品共							

※ルームエアコンは取外し後、岡山市に引き渡す。

注記

1. - - - - - - - - は残置部分を示す。
2. ////////// は撤去部分を示す。
3. ═══ は既設配管切離しを示す。

凡例

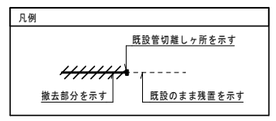

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事					No. M-2 / M-3	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120		
図面名	空調・衛生設備 配管図(撤去)			縮尺	A1:1/50 A3:1/100				
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課				令和8年7月					
課長	課長補佐	係長	課員	担当者		承認	検図	製図	

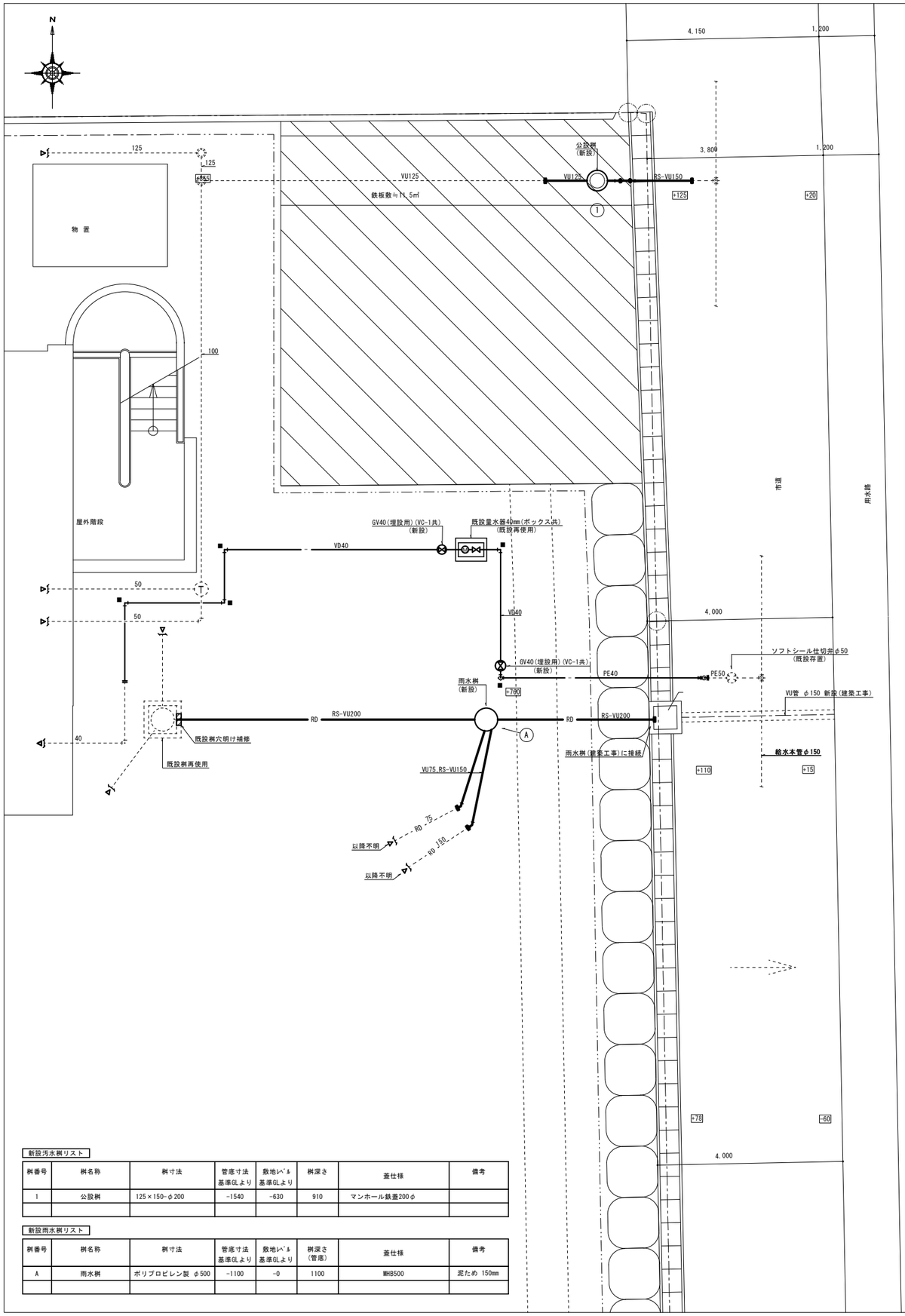

汚水配管 断面図(改修後) S=1:50

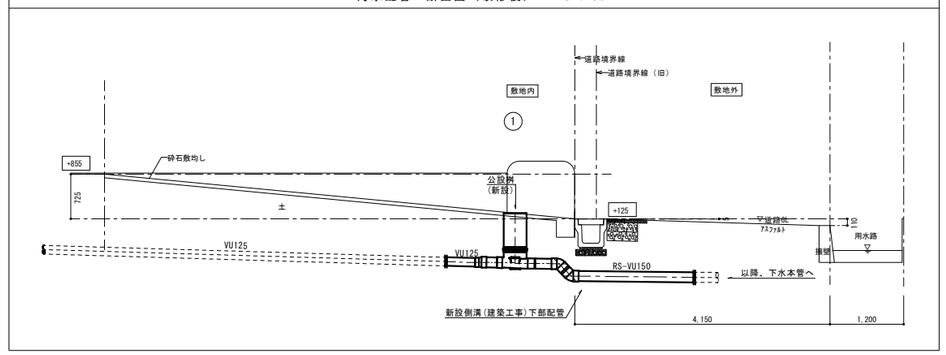

給水配管断面図(改修後) S=1:50

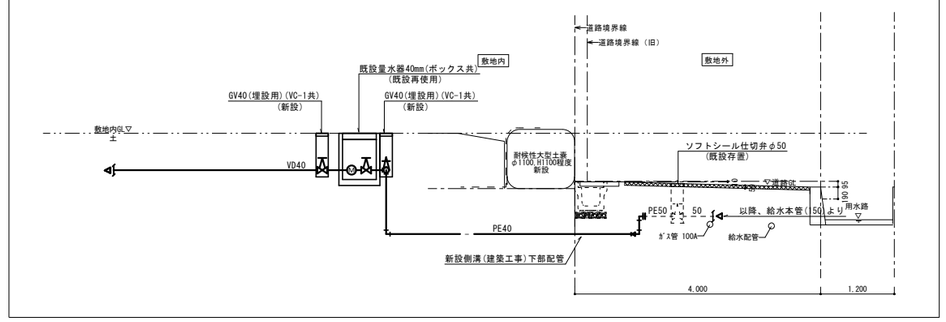

雨水配管断面図(改修後) S=1:50

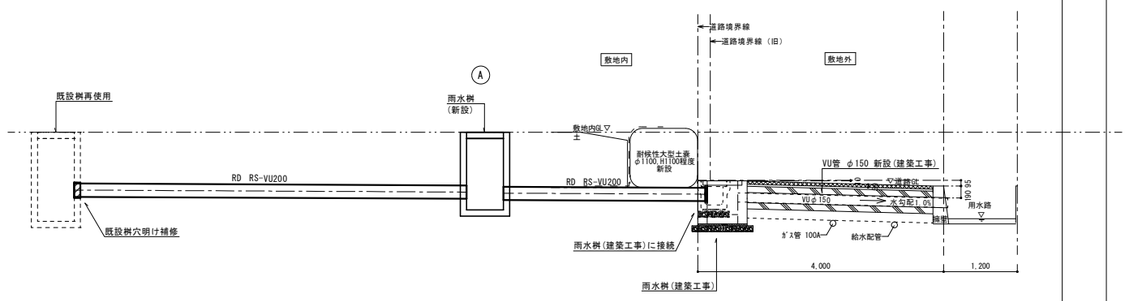

掘削標準図 S=1/30

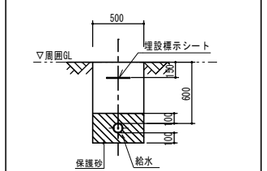

掘削標準図(土部)

新設汚水桝リスト

桝番号	桝名称	桝寸法	管底寸法 基準GLより	敷地ﾚﾍﾞﾙ 基準GLより	桝深さ	蓋仕様	備考
1	公設桝	125×150-φ200	-1540	-630	910	マンホール鉄蓋200φ	

新設雨水桝リスト

桝番号	桝名称	桝寸法	管底寸法 基準GLより	敷地ﾚﾍﾞﾙ 基準GLより	桝深さ (管底)	蓋仕様	備考
A	雨水桝	ポリプロピレン製 φ500	-1100	-0	1100	MHB500	泥ため 150mm

注記
1. ---------- は既設部分を示す。
2. ———— は改修部分を示す。
3. ═ は既設配管接続を示す。
4. ■ は埋設表示杭を示す。

凡例
既設管接続ヶ所を示す
改修部分を示す
既設部分を示す

工事名	岡山市善隣館付属棟解体工事				No. M-3 / M-3	株式会社やなぎ建築設計事務所 岡山県知事登録 第1851号 一級建築士登録 第308118号 土田 利行 〒703-8282 岡山市中区平井1091-1 TEL. 086-238-8120	
図面名	衛生設備 配管図(改修後)		縮尺	A1:1/50 A3:1/100			
岡山市 都市整備局 住宅・建築部 公共建築課				令和8年7月			
課長	課長補佐	係長	課員	担当者	承認	検図	製図